

令和6年第2回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

令和6年6月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時51分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

村 上 和 史

書 記

吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで、5月30日の議会初日の本会議の審議に関しまして、執行部から追加答弁がございました。

まず、報告第2号令和5年度一般会計繰越明許費・繰越計算書に関する渋井議員の質疑に関する追加答弁です。

佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、私から小白井トンネル、三箇トンネルの照明をLED化したことによって、二酸化炭素の排出量と電気料はどの程度削減されるか、電気料については補正で対応するのかという御質問にお答えをいたします。

トンネル照明につきましては、開通以来ナトリウム灯でございましたが、LED化することにより、現在の使用量5万5,758キロワットアワーを3万3,248キロワットアワーに抑えることができます。よって、削減できる電気の使用量は2万2,510キロワットアワーとなり、二酸化炭素排出量を年間で約10.7トン削減できると見込んでおります。

また、電気料につきましては、本年4月1日現在の電気量単価で試算しますと、年間で約50万円程度削減できる見込みであります。よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 私からは補正予算についてお答えいたします。

電気料につきましては、当初予算編成におきまして、全庁的に前年度の実績を基に積算することとしております。当該トンネルの電気料につきましても、前年度の実績を基に積算しておりますので、今後、過不足が生じれば、適宜、補正対応をしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 次に議案第5号専決処分の承認について税条例の一部改正に関する平塚議員の質疑に対する追加答弁と、議案第7号税条例の一部改正に関する小堀議員の質疑に対する追加答弁です。

川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 議案第5号専決処分税条例の一部改正につきましては、平塚議員に対し2つございます。

1つ目は、附則第10条の2のわがまち特例には、特別土地保有税も含まれているのかとの質問ですが、附則第10条の2のわがまち特例に規定されている法附則第15条につきましては、固定資産税等の課税標準の特例に係るものでありますので、特別土地保有税は含まれておりません。

2つ目、わがまち特例は、どういったものがあるのかとの質問ですが、地方公共団体が課税標準の特例割合を条例で定めることができるわがまち特例については、本市の主なものとして、再生可能エネルギー発電設備が多く定められております。

次に議案第7号税条例の一部改正では、小堀議員に対しまして2つございます。

1つ目は、条例第34条の7、こちら寄附金税額控除になりますが、個人というよりは団体がほとんどなのかとの質問ですが、寄附を支出するのは個人でありまして、寄附を受け入れるのは法人や団体等であります。

2つ目、附則第4条の2、こちらは、公益法人等に係る市民税の課税の特例を削除する理由は何かとの質問ですが、本市の税条例は、国が示す条例例を参考に改正しております。税条例附則第4条の2の規定は、地方税法においても同内容が規定されており、今般、国が示す条例例から削除されたため、本市の税条例からも削除することとしました。なお、実質的な取扱いとは、従前と何ら変わるものではありません。

私からは以上となります。

○議長（青木敏久） 最後に議案第8号国民健康保険税条例の一部改正に関する中山議員の質疑に対する追加答弁と、議案第9号熊田診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正に関する堀江議員の質疑に対する追加答弁です。

大谷市民課長。

○市民課長（大谷啓夫） それでは、議案第8号国民健康保険税条例の一部改正について、中山議員から、ほかの共済保険、それから、社会保険の限度額の状況についてお問合せがありました。こちらにつきまして試算した結果、国民健康保険税の課税限度額は106万円と改正いたしました。そちらと比較いたしまして、社会保険のほうにつきましては、年間約128万円、共済保険につきましては、年間約135万円となっております。

続きまして、議案第9号熊田診療所設置、管理及び使用料条例の一部改正につきまして、堀江議員から、熊田診療所の診療報酬の状況についてお問合せがありました。こちらにつきましては、診療報酬については、診療した2か月後に入金となるため、4月分の状況につきましては、詳細に申し上げることができません。今年度は、昨年度まで実施しておりました福祉施設等の嘱託医としての診療を全く実施しておりませんので、その部分についての診療報酬は減収となる見込みでございます。

その一方で、1日当たりの外来患者数につきましては、前年同月と比べまして、ほぼ同数となっております。

以上でございます。

---

### ◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間になりましたら、質問終了を求めますので御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

#### 〔1番 高木洋一 登壇〕

○1番（高木洋一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま、青木議長より発言の許可をいただきました、議席番号1番高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、大勢の方に議会に足を運んでいただき、誠にありがとうございます。また、ユーチューブを御覧の皆様、那須烏山市議会に関心をいただき、御視聴ありがとうございます。

令和6年6月定例会一般質問の初日でございます。執行部におきましては、内藤教育長をはじめ、新執行部の下、また、青木新議長の下での最初の質問者になりました。どうぞよろしくお願います。

この南那須庁舎と烏山庁舎に「乗って残そう！烏山線」と大きな懸垂幕が設置されております。本日もJR烏山線を利用して来ました。我々の同僚議員も、議長をはじめ、烏山線を利用しております。会議前にJR烏山線利用促進特別委員長からもございましたけれども、烏山線の利用向上、存続のために多くの方に利用していただきたいと思っております。

さて、このたびの一般質問につきましては、1、人口減少の対策について、2、認定こども園、なすからこども園の状況について、3、神明畜産で発生した豚熱の状況について、4、中学生海外派遣事業について、以上の4項目でございます。市長をはじめ執行部の皆様、どうか

簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、質問者席より質問させていただきます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 1つ目の質問をさせていただきます。

民間有識者グループ人口戦略会議が4月24日に公表した消滅可能性自治体に、2期連続で那須烏山市が挙げられました。分析は2020年から2050年までの30年間で、20代から30代の女性の人口が50%以下になる自治体を、消滅の可能性があると公表しました。

人口減少率が本市では65.2%であり、本県では、塩谷町、那珂川町、茂木町に次いで4番目の高さとなっており、次いで日光市、益子町、矢板市、市貝町と8市町が挙げられ、市としては一番の高さとなっております。前回、2014年調査の公表値が64%でしたので、1.2%悪化している状況となっております。

このまま人口減少に歯止めがかからなければ、生産年齢の減少による経済の縮小、税収の減少は避けられず、非常に危機を感じているところでございます。

本市における人口減少対策については、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少対策についてお答えいたします。

本年4月に人口戦略会議が公表した消滅可能性のある自治体につきましては、2020年から2050年までの30年の間に20歳から39歳の若年女性人口が50%以上減少すると推計される自治体のことで、全国の自治体の約4割である744自治体が該当となりました。県内では、本市を含む8市町、議員がおっしゃるとおりです。本市が該当したことにつきましては、真摯に受け止めなければならないと考えております。

本市では、令和4年度に市内全域が、法律に基づく過疎地域に指定されるなど、合併以後、人口減少が進んでいます。特に進学や就職、結婚を理由とした若年層の市外への流出が大きな問題となっております。

また、高齢化が進展している現在の本市の人口構造においては、仮に出生率の向上が図られたとしても一定期間の人口の自然減は、避けて通れない状況であります。

こうした状況の中、本市では、令和5年度に運用を開始した第3次総合計画において、人口減少を重要課題として捉えるとともに、本市が目指すべき将来人口である、2040年に1万7,000人、2060年に1万1,000人程度を維持することを目標に掲げ、各種施策に取り組んでおります。

具体的な対策としまして、結婚、妊娠、出産、子育てに至るまで切れ目のない子育て支援、また、企業誘致のほか、地元企業の存続や事業拡大に対する支援策、郷土愛の醸成を図るため

特色ある教育の推進、JR烏山線の存続とJR烏山駅を核とした中心市街地の活性によるにぎわいの創出など、市民の満足度や幸福度を高めるための定住支援策の充実により人口減少の抑制に努めるとともに、交流人口や関係人口の創出と人口増加につながる各種施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

栃木県では、消滅可能性自治体に新しく3市町が加わった一方、那須町は、前回の調査で54.1%のところ47.8%と改善されて、消滅可能性自治体から脱却している状況です。移住・定住が功を奏したのではないかという声があります。

この当時の国勢調査での人口は、那須町では2万4,900人、那須烏山市では2万7,000人と、2,000人ほど那須烏山市が多かったわけでございますけれども、先月発表された4月1日の人口では、那須町が2万3,065人、那須烏山市は2万3,007人と那須町に逆転されている状況でございます。那須町では10年前、2015年にふるさと定住課を新設して町営住宅の建設を行い、対策を進めてきたという現状がございます。

先ほどの市長からの答弁にもございましたけれども、那須烏山市においても、定住促進として結婚新生活支援事業や住宅取得奨励金としての子育て世代、転入者の定住を支援している事業もございます。那須町のようなふるさと定住課など、人口減少対策として、本市でも新たな専属のグループ、もしくは課などを設置して、根本的な対策を行ってはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの高木議員の御質問にお答えします。

新しい部署の創設であります、本市におきましては本年度から、まちづくり課の一部グループを再編しまして、なすから暮らし推進グループを設置したところです。こちらでは、移住・定住策の促進とともに、シティプロモーションや地域学の実施による郷土愛の醸成により転出抑制を図って、社会人対策を進めているところでございます。

また、都市建設課内に住宅グループを創設しまして、空き家を含め、総合的な住宅施策の推進を図ることとしておりますので御理解願います。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただきました。

新しいグループを設置したということですので、那須町での成功例の実績もありますので、検証しながら進めていただきたいと思います。

また、那須烏山市では、様々な子育て支援を行っておりますが、人口減少、出生率の減少に歯止めがかかっていない状況でございます。本年度より1か月検診と先天性股関節脱臼の検診の助成や、おたふく風邪の予防接種の助成を行っております。また、子育て環境の充実を目指して、こども家庭センターを開設していただいたところではございますけれども、ほかの自治体でも、全国トップレベルの子育て支援を行っている大分県豊後高田市がございまして、ここでちょっと紹介させていただきたいと思っております。

ここは、那須烏山市と人口がほとんど同じ自治体でございます。出産祝い金として、1人目から2人目が10万円、3人目は50万円、4人目は100万円、第5子以上は200万円を支給しております。また、子育て支援入学祝金として、小学生、中学生、高校、それぞれの入学時に各5万円を支給しています。医療費については、妊産婦は無料で、子供は高校までが無料です。幼稚園、保育園の授業料が全て無料、給食費については、保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食が無料です。また、県内にある県立高田高校の授業料は市外からの通学者も含んで無料となっており、手厚い子育て支援を行っております。この結果、2021年の出生数が166人となり、過去10年間で最も多くなり、市内の保育園は、いっぱい状況が続いているという報道もございまして。

那須烏山市でも、子育て事業でインパクトの強いもの、例えばですけれども、本市でも出産祝い金はございますが、1子から100万円支給など、思い切ってやってみてはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

豊後高田市の子育て支援策につきましては、私も存じ上げているところでございます。ただ、その内容を見ますと、今、議員がおっしゃったとおり、相当な財政負担が伴っていると思われるので、今後の本市における子育て支援策の参考にしながら、進めさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） やるのには、やっぱり財源確保が必要だと思いますし、また、中長期的な効果の検証等も必要になるかとは思いますが、議論の余地はいろいろあると思いますが、検討していただければいいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

また、本市では全国トップクラスの通信インフラを整備して、企業誘致などを行っていかどうかを提案させていただきたいと思っております。

本市におきましては、去年の5月にデジタル技術を地域活性化に生かすため、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモの2社と連携協定を結んでおります。市民生活の利便性の向上

や、防災・災害時、市職員の働き方改革などに取り組むとのことでした。今回のコロナ禍を経てテレワークが進んだ中、例えば、市内にサテライトオフィスなどのプロジェクトを立ち上げて、市内に高速インターネット網、通信インフラ網を整備して、無料もしくは安価で提供することで企業の誘致や、若者の定住を進めてみてはいかがかと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 定住促進において雇用の確保というのは、非常に重要な施策であると思っております。特に若者に向けては、働きやすい職場の提供、これが求められていると認識しております。

サテライトオフィスといったものにつきましては、働く人にとってはワークライフバランスの向上といったメリットが考えられ、そういった面から、サテライトオフィスでの働き方、そういったものを周知できたり、提供できたりすれば、市内在住者の転出抑制ですとか、あとはUターン及び移住希望者の雇用に対する効果があると思っております。

現状ですけれども、本年4月に改正いたしました、那須烏山市企業の誘致及び立地を促進する条例に基づき、サテライトオフィスの設置におきましても、対象業種ですとか、あとは従業員数等の交付要件を満たした場合は、企業立地奨励金の対象となります。そういったところで、サテライトオフィスの誘致にも対応はさせていただいている。

また、市内の施設を見ますと、チャレンジショップ那須烏山、あるいは山あげ会館内、こちらは共同で利用が可能なコワーキングスペースとして場所を提供しておりますし、また、民間団体の活動している拠点も、そういったもので貸し出しているというケースもございます。高速インターネット網の充実ですとか、あとはそれに基づいてサテライトオフィス等を設置する環境、そういったものにつきましては、情報インフラですとか、通信環境というのは非常に重要になっていると思います。先進事例を参考にしながら、連携協定先の事業者と、そういったところから情報なんかをいただきながら、今後も調査研究を進めてまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただきました。大手2社と連携協定を結んでおりますので、デジタル技術を活用した取組の中で、人口減少対策にも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

先輩議員からも、この人口減少対策について質問もございますので、次の質問に移ります。

この人口減少対策について、子供の人口が減る中で、市内の小中学校の編成などはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） それでは、小中学校の再編についてお答えいたします。

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学習したり、社会性を高めていくことが重要であり、学校は本来、一定規模を確保することが望ましいとされております。

本市の児童・生徒数につきましては、令和6年4月1日現在で、児童数が904人、生徒数が545人で、令和元年度と比較すると、5年間で児童数が180人、生徒数が83人減少し、今後は、さらに減少することが見込まれています。

また、学級数につきましても、国の基準の小中学校12学級以上、18学級以下を烏山小学校以外は下回っており、学校の小規模化に伴う教育的デメリットの顕在化が懸念されています。

本市では、昨年の11月に学校適正規模等検討委員会を設置し、小中学校の適正規模、適正配置の具体的方策について検討を始めております。適正規模、適正配置の基本的な考え方としては、教育的視点を踏まえ、児童・生徒の教育条件をよりよくすることを目的とし、学校統合を行うのか、または学校を残しつつ小規模校のよさを生かした学校づくりを行うかなど、活力ある学校づくりをどのように推進していくことが望ましいか、実情に応じた分析を行い、判断をしていくこととしています。

また、小中学校は、児童・生徒のための教育施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有していることから、地域住民の理解と協力を得ながら検討してまいりたいと考えております。

なお、検討委員会での答申につきましては、本年度末までを予定しており、その後、その答申を基に市としての方針を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 教育長より答弁をいただきました。

この小中学校の編成なんですけれども、那須烏山市が発足して以降、今から9年前に下江川中学校と荒川中学校を統合して南那須中に合併してからは、市内の小中学校では、編成されていない状況になっております。

先ほどの内藤教育長の答弁の中で、小学校が904人の児童数ということなんですけれども、小学校につきましては、5つの小学校があります。ここで伺います。それぞれの小学校に、今年度入学した児童数は何名いたのかをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、各小学校の今年度入学した児童数のほうを御報告

いたします。

令和6年5月1日現在の資料なのですが、江川小学校が21名、荒川小学校が34名、境小学校が9名、烏山小学校が66名、七合小学校が23名となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただきました。

今年度の入学生は、9名という一番少ないのが、境小学校になるわけでございます。令和4年度から境小学校におきましては、小規模特認校制度を導入しております。児童数の減少に歯止めがかからず、同年度に複式学級化が迫っていたため、回避に向け学区外からの児童の受入れを目指す、あわせて、英語の授業を増やして英語の教育に力を入れて、小規模特認校としての特色を打ち出すとのことでした。

2年が経過したわけでございますけれども、学区外からの児童の受入れや、小規模特認校としての現状の2年間取り組んだ成果や課題がございましたらお伺いします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、小規模特認校の現状をお答えいたします。

令和4年度から始まった制度であります。令和4年、令和5年度とたちまして、特認校制度で区域外から来た児童は2名となっております。

やはり英語の授業への特化とか、そういった制度の有効性を出しているところではありますが、なかなか児童が回ってこないという現状になっております。

今、境小学校のほうは、今年度は9名ということで、学級数が複式学級で4クラスという状況になっております。今後、この推移でいくと、やはりどうしても少なくなってしまう、先ほどの教育長の答弁にもありましたとおり、小規模校のよさというものが、減ってきてしまうのが課題というふうに思っております。

今後、さらにもう少し小規模特認校の制度を検討しまして、課題、それからよさ、これを検証して、今後の学校適正規模等検討委員会などで諮って、在り方を検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 学区外からは2名ということでした。

結果として、児童の取り合いになってしまっている部分があるのかなと思っております。小規模特認校制度を導入した検証を今後も実施していただいて、今後の方向性についても、慎重に審議していただきたいと思っております。

また、先ほどの答弁で、今年度入学された児童数が、合わせますと153人になるわけでご

ございます。先日、発表された本市の出生率につきましては、ピークは烏山町・南那須町が合併した2005年の193人ということでございます。年々減少が続いており、今年度入学した児童は100人を超えていた最後の入学児童となるわけでございます。153名ということで、転入などにより増えたのかなとは思いますが、今後、100名を切った年度の入学児童となるわけでございます。

さらには、昨年度の出生数は62名ということでございます。このまま行くと、境小学校に限らず、ほかの学校など、ひいては、幼稚園や保育園の在り方にも議論が生じると思いますので、検討委員会などで議論を進めていただいて、早めに方針を決定していただきますようお願い申し上げます、次の質問に行きます。

認定こども園、なすからこども園の状況についてでございます。

令和7年4月の開園予定の認定こども園について、今年の夏休み中に、つくし幼稚園からの引っ越し作業を行い、9月から、つくし幼稚園のみの部分開園となる予定になっております。

認定こども園の開園に向けた現在の整備状況などをお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 認定こども園の整備状況についてお答えいたします。

昨年7月に旧園舎の解体工事から始まった園舎新築工事ですが、建築工事、機械設備工事、電気設備工事ともに作業に特段の遅れはなく、現時点では、9割以上が終了しています。令和6年7月31日の完成に向け、順調に進んでいるところであります。

さらに、東側園舎の解体工事と外構工事につきましても、施工事業者が決定し、着工に向け準備を進めているところでございます。

また、施設整備のほか、施設職員を中心に組織しているワーキンググループでは、子供たちが自発的、意欲的に活動でき、安心・安全に過ごせる園となるよう、運営に関する具体的な検討を行っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁いただきました。

我々同僚議員も今年の3月21日に現地視察に行きまして、現地の状況は確認させていただきました。このときの報告では、建築は50%完了、機械・電気につきましては30%完了ということでしたけれども、先ほどの答弁で9割以上が完了しているとのことですので、順調に進んでいるのかなと思います。

9月1日からの部分開園について、幾つか確認させていただきたいと思います。

9月1日には、つくし幼稚園からの園児、3歳児、4歳児、5歳児が引っ越しする予定ですが、何名の園児が引っ越しする予定なのでしょう。また、ゼロ歳児から2歳児の部屋

は空いている状況になるわけでございますか。このときには、工事は完了しているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） ただいまの質問にお答えいたします。

9月からの暫定開園時には、つくし幼稚園から40名程度が引っ越す予定となっております。それと暫定開園時、ゼロ歳児から2歳児の部屋は空いているが、工事は完了しているのかということでございますが、7月31日には工事が完了し、引渡しとなる予定でございますので完了しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 40名の引っ越しということで、部屋にも余裕がある状況なのかなと思います。7月31日にもう完了する予定とのことですので、安心しました。

この引っ越しなんですけれども、玩具など、つくし幼稚園からのものを使用するということによろしいでしょうか。ほかに引っ越しについて、何をっていくのがございましたらお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

遊具類につきましては、つくし幼稚園、また、にこにこ保育園において、現在、使用しているもののうち、使用できるものはなるべく利用したいと考えております。ただ、古い遊具が多いので、できるだけ予算の範囲内で新設できればなと思っております。

それと、どういったものを引っ越すのか、どういったものを持ち込むのかということですが、主ににこにこ保育園からは備品類や机、椅子、また、給食設備などを持ってくる予定としております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 使えるものは使っていただいて、大切に使っていただければいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

来年4月1日に開園する認定こども園について、何点か確認させていただきます。

名称が、なすからこども園に決まったわけではありますけれども、このなすからこども園の歌など、また、なすからこども園の旗なんかは、つくる予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

園の歌、また、旗などにつきましては、ワーキンググループにおいて協議を重ねたところで、ただ、近年ではなかなか使用の機会も少なく、園の歌などについては、時間短縮のために割愛されているような状況です。

また、近隣市町でも、園の歌とか旗は作成しない園が増えておりまして、国のこども園教育・保育要領におきましても、その必要性については特に触れておらず、教育・保育上支障はないものと思われるため、作成はしないということにいたしました。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 歌も旗もないということが分かりました。

やはり園の歌というのは、子供たちとか、保護者とかと職員と一緒に歌うことで共有したり、運動会とか卒園式、入園式とかで歌うことで、特別な思い出をつくることのできるのではないかと思うので、できれば検討していただきたいなと思います。

また、旗についても、こちらも運動会や入園式、卒園式などで使用されたり、例えば、なすからこども園のロゴだったり、シンボルカラー、市の特色を出して作成もよいと思いますので、検討していただければと思います。ぜひ、お願いします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） お答えいたします。

歌につきましては、市の歌がございますので、その辺で対応を考えておりまして、また、旗等につきましては、市のキャラクターがございますので、キャラクター等で対応したいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） つくらないということで、大体理解いたしました。ぜひ、検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に行きます。認定こども園の開園に伴い統合されるにこにこ保育園の跡地、施設について、どのような利活用を考えているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） にこにこ保育園の跡地、施設の利活用についてお答えいたします。

にこにこ保育園は、水害の危険性がある洪水浸水想定区域内にあるため、老朽化の著しいつくし幼稚園と統合し、新たな認定こども園を整備することになった経緯があります。

園舎につきましては、新耐震基準を満たす比較的新しい施設ではありますが、洪水浸水想定区域内に立地しており、市民や利用者の安全・安心を考慮すると、ほかの用途として利活用す

るにはリスクがあり、制約がかかると考えております。

こうした状況を踏まえ、跡地や施設の利活用については慎重に検討し、判断してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただいたとおり、この場所は、洪水浸水想定区域なのは理解しております。新しい施設として再利用するのか、解体も視野に入っているのか、そこもお伺いしたいところではあるんですけども、例えば、その施設にスポーツジムなどを造るのは、いかがかなと思います。近くにはプールもあり、また運動した後は、近くに大金温泉もありますので、汗を流していただいたりも可能だと思うんですけども、これについて、改めて本市の見解をお伺いします。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいま、御質問いただきました跡地利用の中で、スポーツジムとして利用してはいかがかということでございましたが、先ほど、市長のほうからも申し上げましたとおり、洪水浸水想定区域という場所柄、なかなか難しいものかと思うところです。施設のほうは、そういったことを踏まえて検討していくことになると思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 繰り返しになってしまうんですけども、洪水浸水想定区域なのは理解しているところでございます。大手フィットネスチェーンなどでも、全国に店舗を展開しているところでも、洪水浸水想定区域に建っているところも幾つかあるのは調べたところではございます。

また、ほかの案といたしましては、那須烏山市の歴史が学べる資料館のような施設として利用するのもいかがかなとは思っているんですけども、昨年度、デジタル博物館を市で開設したところではございますけれども、やはり実物を見て、物には触ってみたりするのもいいのかなとは思っていますし、同じく昨年度に、旧向田小学校に大昔の那須烏山が分かる教室をオープンしたところでございます。

昨年7月21日に、我々同僚議員も訪問しましたが、所狭しと縄文時代の土器が置いてありましたので、また、陳列せずにしまっているものもあったので、同じような資料館として使用するのもいいのかなと思ったんですけども、これについてはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの跡地の利用の関係で、資料館等にも活用できるの

ではということで、昨年も旧向田小のほうを見学いただいてありがとうございます。確かに今のところ、公開場所がないということで、いろいろなものを利用しながら遺跡等の資料について公開しております。その中で、見られるということでデジタル博物館を活用しているところです。現物を見ていただくというのが、おっしゃるとおり教育のほうでも大変効果があるというのは存じ上げておりますが、なかなか施設のほうの整備については、今後の検討課題となっておりますので、にこにこ保育園跡地について、あえてあそこに設置するというのは、なかなか難しいことかと思えます。申し訳ありません。よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） なかなか難しいということでございますが、解体してしまうのは簡単ですけれども、再利用を考えていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

次の質問に移ります。神明畜産で発生した豚熱の状況についてでございます。

神明畜産にて、豚熱ウイルスにより伝染病が発生し、約5万7,000頭が殺処分されてから2年が経過しようとしております。県発表による水質検査等は、問題ないとのことではございますが、市としての今までの調査内容や、今後の状況をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 豚熱に対する市の対応についてお答えいたします。

一昨年の7月に市内養豚場で発生しました豚熱につきましては、防疫措置が完了した後も、県におきまして埋設地下流の3か所の井戸で、定期的な水質検査を実施しているところであります。調査の結果につきましては、これまでに、人体に影響を及ぼす大腸菌など有害な物質は検出されておらず、水質の悪化は確認されておられません。

豚熱の対応に関しましては、県が主体的に取り組むことになっており、このたび、新たに獣医師等で構成する豚熱対策タスクフォースを7月頃に設置し、これまでに県内で豚熱が発生した養豚場の周辺において、野生イノシシの実態等を調査したり、定期的に行っている養豚場への立入り検査の実施方法を検証する等の方針が明らかにされました。本市において豚熱が発生した養豚場も対象になっており、豚熱の発生予防に大きく寄与するものと期待しているところであります。

議員御質問の市の対応につきましては、県や関係機関と連携し、埋設物の流出や、埋設地の崩落等がないかなど定期的な巡回による監視を行うほか、河川の水質検査を行い、異常の有無を注視しているところであります。

本年3月には、志鳥下、志鳥中、志鳥上の3つの自治会長から、連盟で県が実施する3年間の水質検査終了後も、継続して調査を行ってほしい旨の要望書が提出されました。地元では、経年による水質悪化、土壌汚染への不安も根強いことから、引き続き関係機関との情報共有化

を図りながら適切な対応に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁いただきました。

昨年の6月定例会でも、この豚熱に関しまして質問させていただきました。このときは、市独自の調査については、やっていないとの回答でした。県のほうで、先ほどの市長からの答弁にもあったとおり、井戸水の調査を県が主体になってやっていただいている。問題は発生していないということは、お伺いしているところではございます。今後、県のほうでは、3か月に1度の頻度で調査するというのを伺っております。

ただ、豚熱なんですけれども、那須塩原市で、本県初の豚熱が発生してから3年が経過した後、また、本県6例目として発生したわけでございます。先日発生した、那須塩原市の事例もでございます。独自の調査も、市としても必要なのではないかと思うんですけれども、改めて、今後、調査を行おうとしているものがございましたらお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 豚熱の再発生でございます。

那須塩原市でも、県内初の豚熱が発生した農場で2回目の発生ということで、那須烏山市の養豚場についても、もう二度と起こらないという保証はございません。

その中で、水質検査をはじめとして、県の県北家畜保健衛生所、または、県の塩谷南那須農業振興事務所で、定期的な巡回をしていただいております。さらには、今の市長答弁にもありますように、県のほうはタスクフォースということで、豚熱対策チームを設置してございます。そちらの情報は、まだ詳細な情報はございませんけれども、こういった対策チームと歩調を合わせながら、市のほうとしても、今後はできる限りの対策等を講じたいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 農政課長から答弁いただきました。

昨日の下野新聞の1面にも、県議会で福田富一知事が、この豚熱のことを答弁しておりまして、さらなる対策が必要とのことで、タスクフォースの設置を明らかにしたわけでございます。今後、那須烏山市での実施計画等がございましたら、併せてお願いいたします。

もう一点、御質問がございました。埋却時に使用したブルーシートについてお伺いいたします。

埋却処分された家畜は、いずれ腐敗が進んで土に返るのかなと思うんですけれども、ブルーシートについては、一般的には腐敗しないと聞いております。長期間の埋没による劣化は避けられないと思います。したがって、ブルーシートがそのまま放置されることへの環境への影響を考慮する必要があるのではないかと思うのですが、このブルーシートについて、どのようにお

考えなのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 殺処分された豚の埋設については、地上から5メートルほどの穴を掘りまして、ブルーシート、その上のフレコンバックの中に殺処分された豚を入れて、消石灰をまき、さらにブルーシートで覆って埋設しているというところでございます。

このブルーシートの処分について、県のほうにも確認はさせてもらったんですけども、どのような方法で今後の処理についてするかという基準が、ちょっとまだ示されていない状況でございますので、そちらの対応についても、今後、いろんな関係機関と連携しながら、取扱いについて協議したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 国の方針やほかの自治体との連携、状況を確認しながら進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

では、次の質問に行きます。神明畜産を買収した北海道の神内ファーム21が、豚熱が発生した神明畜産跡地施設に豚の搬入を始める。1年間で1,500頭の搬入計画があると伺っております。

本市において把握している状況をお伺いいたします。

また、本市における豚熱発生に対する再発防止についてもお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 神内ファーム21による搬入計画、再発防止等への取組についてお答えいたします。

一昨年の7月に豚熱が発生した市内養豚場の跡地農場につきましては、北海道に本社がある神内ファーム21により、各種事業承継の手続が完了し、本年4月頃から本格的に農場で飼育が開始されたところであります。現在、市で把握している飼養頭数につきましては、母豚が約700頭、生後2か月から3か月の育成豚が約7,000頭であります。

豚熱の再発防止策につきましては、神内ファーム21において、豚熱発生による全頭殺処分のリスクを避けるため、衛生管理や防疫体制の観点から、農場内を4つのエリアに分けた分割農場経営により、従業員、飼料など、物資の移動を完全に制限した上で飼養を行うこととしております。

市としましては、県で組織する豚熱感染拡大防止対策協議会や、関係機関と連携しながら情報の収集や提供に努め、細やかな注意喚起、巡回指導の徹底を図ってまいります。また、今年1月に事業者が、私のところへ農場再開の挨拶に来ていただいた際には、一昨年の豚熱発生の経緯を踏まえ、再発防止策の徹底のほか、悪臭対策、あとは近隣住民との良好な関係の構築な

ども強く要望させていただいたところであります。

跡地を利用した事業再開は、本市の畜産振興の推進にもつながりますので、今後とも事業者との連携強化に努めながら進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 市長より答弁をいただきました。

わずか2年足らずで、豚熱が発生した施設に豚を搬入するとなると、やっぱり地元住民からも不安視する声も聞こえてくるわけでございます。先ほど答弁がございましたけれども、子豚7,000頭。7,000頭と700頭がいるということですので、当初は1,500頭入れるということだったので、頭数の多さにちょっと驚いているところもあります。

先ほども申し上げましたけれども、那須塩原市で豚熱が発生したのが、2021年4月ですね。このときに2万2,000頭を殺処分して、問題ないというところで豚の飼育を再開していたんですけれども、今回発生して、新たに1万6,000頭を殺処分している状況でございます。やはり、再発防止というのは非常に大切なんだと思うんですけれども、今後、何頭まで増えるとか、そういった情報がもしございましたら、地元の方も知りたい情報だと思っておりますのでお伺いします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 今後の飼養頭数でございます。

今現在、母豚が700頭、2か月から3か月の育成豚が7,000頭、これは市長答弁したとおりでございますけれども、今後につきましては、年間計画で1,500頭の母豚を随時入れいくと。母豚1頭当たり、10頭ほど生んでいきますので、最終的には相当な数になるんですけれども、一応概要としては、跡地農場を4つのエリアに区切りまして、まず、第1エリアとして5,500頭、第2エリアで3,000頭、第3エリアで3,000頭、第4エリアで7,000頭、最大で2万頭前後の規模になるという計画にはなっておりますけれども、これは予定どおりになった数でございますけれども、さらに増える可能性もあると考えてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 今後、増えるということで、先ほど答弁いただきました。

この頭数につきましても、随時、公表していただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

あと、豚熱に対する再発防止について確認なんですけれども、先月21日に栃木県と市と町や、それに畜産関係団体などをつくる豚熱の感染拡大防止策を話し合う協議会が開催されて、

野生イノシシの生息地へ、経口ワクチンの散布を強化すると決めております。この件につきまして、那須烏山市においては、どのような計画で実施するのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 経口ワクチンの散布につきましては、もう既に今年度は始まってございます。

まず、5月中に餌づけをしまして、その餌を食べたところに、今度は経口ワクチンをまた散布ということで、那須烏山市については、市内で30か所の経口ワクチン散布を予定しています。それを7月から8月末に回収しまして、経口ワクチンの散布状況を把握して、年間2回やるんですけども、2回目の指標とするという予定になってございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） こちらの件も、随時公表していただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

ワクチンは、感染する危険を低くする効果はありますけれども、感染しないというわけではないので、再発防止について、これからも注意深く見守っていただければと思いますので、よろしくお伺いいたします。

それでは、次の質問に移ります。中学生海外派遣事業についてでございます。

本年度は、アメリカ合衆国、もしくはオーストラリア方面で7泊8日、費用は1人60万円、個人負担30万円を予定しているとのことですが、決定している内容や、今後予定されている事業についてお伺いいたします。

先日、行われた議員全員協議会で、派遣先、派遣人数、日程や事業費などが示されたわけではございますが、改めて確認させてください。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 中学生海外派遣事業の内容についてお答えいたします。

昨年度は、令和元年度以降、4年ぶりに姉妹都市アメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市への派遣再開を試みたところ、先方の受入れ態勢が整わない等の理由により中止とし、代替事業として、福島県のブリティッシュヒルズで英語研修を実施したところです。

今年度は、昨年度の調整の中で、これまでどおりメノモニー市への派遣を継続していくことは困難と判断しましたことから、派遣目的を姉妹都市との交流ではなく、ホームステイや学習体験等を通して、英語力やコミュニケーション能力の向上を図ることとし、引き続き、海外派遣事業を実施することといたしました。

行先の検討に当たっては、アメリカ合衆国とオーストラリアが候補地として挙がりましたが、

時差の少なさや治安の良さ、多様な人種による異文化交流の可能性、教育の質等を総合的に鑑み、オーストラリアのシドニーに決定したところです。

時期につきましては、9月後半で7泊8日の派遣とし、派遣人数は、随行を含めて12名を予定しております。

派遣の内容につきましては、ホームステイ体験や現地校への訪問、及び学生との交流、市内見学、その他、体験活動などを予定しております。

なお、委託業者につきましては、これからプロポーザル方式による選考を行った後、より詳細な派遣内容を詰めていくこととしております。そのため、航空券の予約時期や渡航人数、日々変動する円安の状況等によっては、先ほど申し上げた研修内容が変更となる可能性がありますことを、御理解くださるようお願いいたします。

また、今後につきましては、今年度初めて実施する派遣事業ということもあり、実施後に研修先や研修内容、研修時期などを振り返り、来年度以降の在り方を検討してまいる考えであります。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 教育長より答弁をいただきました。

今回、オーストラリアのシドニーが訪問先となるわけでございます。研修内容につきましても、先ほど、答弁いただいたとおりではございますが、ここで1つ確認というか、交流できればなと思う方法があるんですけども、ぜひ、那須烏山市内の中学生と現地の中学生をオンラインでつないでいただいて、行っていない人についても交流ができればと思います。時差もほとんどありませんし、通信インフラも整備されているのではないかと思います。いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、通信インフラのオンライン、そちらについてお答えいたします。

そちらにつきましては、先ほど、プロポーザルで仕様のほうを既に決定しておりまして、今年度の対応はちょっと難しいかなというふうに考えております。先ほど、教育長が申しましたとおり、次年度以降で検証していくということもありますので、高木議員の意見も踏まえて、検証してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まだ時期もありますし、費用もそんなにかからないので、できるかと

思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。この中学生海外派遣事業は、姉妹都市であるアメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市へ、那須烏山市内に在住する中学生を派遣し、ホームステイして、現地との交流を行ってきました。

現在はメノモニー市との交流事業について、どのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 姉妹都市であるメノモニー市との現在の交流事業についてお答えいたします。

姉妹都市メノモニー市への中学生の派遣については、これまで御尽力くださったボランティアの方の協力が得られなくなってしまったこと、ホームステイ先の調整を行っていた学校の先生が退職されたことなどにより、先方からは、今後の中学生のホームステイの受入れは困難であるとの回答をいただいております。中学生の派遣ができなくなった今、メノモニー市との交流事業は、実質何も行えていない状況にあります。

今後のメノモニー市との交流につきましては、学校教育の分野にとどまらず、市としての姉妹都市との交流の在り方を含め、関係課とも協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） メノモニー市との関係については、旧南那須のときに、平成元年にローラの家を市内の牧場オーナーが完成させたことから始まって、平成3年から姉妹都市連携合意に調印したということから始まっております。今年の5月で33年が経過したわけでございます。先ほど、交流事業が今はないということですので、今まで30年以上、海外派遣事業を進めてきました。なくなってしまうのは残念ですが、別の方法でも連携を進めていただきたいと思います。

また、最近では日本全体で見ますと、インバウンド事業により、訪日外国人の観光客が多くなっております。那須烏山市の魅力もたくさんございますので、この姉妹都市のメノモニー市を通じて、海外にも魅力を発信いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（青木敏久） 以上で、1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時20分とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時20分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。14番中山五男です。

傍聴席にも多数の方がお見えですが、誠に御苦勞様です。感謝を申し上げたいと思います。

本日は、議会内の役員人事改選により一新された中で、青木新議長の下、一般質問が開始されているところでありますが、まずは、議長御就任、誠にめでたうございます。また、今回の改選により、議会の中で最も重要な正副議長に就かれました御両名には、強い指導力をもって議会内の意思統一に努められますとともに、市長・執行部と議会側の調整などを図られまして、課題が山積する那須烏山市の前進に努められますよう、切に願っているところであります。

なお、今回、辞職されました渋井元議長、約3年間、誠に御苦勞様でした。心からお礼を申し上げます。

さて、本日の一般質問では、既に通告のとおり3項目の中から9点につき、市長、教育長から御答弁をいただきたく存じます。その質問の中には、先ほど、質問した同僚議員に重なるところがありますが、私の思いも伝えたいと存じますので、御理解をいただきたいと思います。

では、この先は質問者席から1項目ごと申し上げます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それではまず、1項目めの質問、消滅可能性に陥った本市の生き残り策についてお伺いをいたします。

那須烏山市は、合併以前から既に一部の地域が辺地指定を受けていたところでありますが、辺地対策事業債等により、道路改良事業等に恩恵を被っていたところもありまして、人口減少問題には、さして着目されていなかったところでもあります。ところが合併の後、人口が急速な減少に転じ、今では旧烏山地区でさえ過疎地区の指定を受けているところであり、それに伴い、高齢者が50%を超える限界集落が、烏山中心地区にさえ発生しているところでもあります。

そのような中、民間組織である人口戦略会議が消滅の可能性のある自治体として、那須烏山市が名指しされたことに、本市民には強い衝撃を受けているものと存じます。

本市管内の人口は、合併当時3万1,152人であったものが、現在人口、これは4月1日現在ですが、2万3,007人でありますから、約19年経過する中で8,145人減少し、その減少率は26%であります。その率で今後も減少を続けるとするならば、73年先には、本市内の居住人口はゼロになり、自治体は消滅するものと思われまます。

このような本市の将来人口想定は現実離れであり、あり得ないものと思われまますが、今日、

現在の現象として出生数が激減し、人口流出にも有効な歯止め策がないことから、この現状を認識され、今ここで行動を起こさなかったなら、本市は将来想定どおり消滅するものと存じます。

ところで、しばしば新聞報道される県内25自治体間の各種数値を比較しますと、本市は、最下位またはそれに近い位置にあることは、市長も御存じのとおりであります。例えば、市税の徴収率は87.4%、水道管耐震化率は10.6%、ともに県下最下位であります。自主財源率34.0%、生活排水処理施設、これは65.4%、歯周病検査率1.4%、これは全て第24位、すなわち、下から2番目であります。高齢化率につきましても、男女平均して21位であります。人口減少率、これを私は平成23年から令和6年の13年間を計算しましたが、0.79に減少いたしまして、この減少率は県内で第4位であります。もう一つ、烏山線の廃線危険度ランキング、これは100路線ある中でワースト31位であります。

次に中位または上位の例を申し上げますと、経常収支比率は87.1%で、これは17位。まあまあ中位ですね。次に市職員のラスパイレズ指数は97.6%で16位。小学校トイレ水洗化率は86.4%で、これは優秀で第4位です。次に介護保険料。つい最近、新聞報道されましたが、月額5,529円で、低いほうから7番目でありました。

以上、新聞報道により知り得た範囲内の県内25自治体間での比較であります。まずは、これらを全て県平均値、すなわち世間並みの位置に改善、努力することこそ、消滅回避の方策の1つではないかと存じます。

本市には、以上で申し上げました人口減少問題を含め、少子高齢化対策、経済活性化、防災対策等、様々な課題が山積していながら、市役所職員には、それが認識されているでしょうか。この危機を克服するには、全職員が、これらの問題に共通認識を持つ必要がありますが、果たして庁舎内にそのような危機意識が生まれているものか案じているところであります。

皆さん御承知の今年のNHK大河ドラマ「光る君へ」の物語の中で、公家の1人が次のように申しておりました。「帝を支える者に脳なくば国は滅びる」と言われたことであります。そのとき瞬時に思ったことは「川俣市長を支える者に脳なくば、那須烏山市は滅びる」ということであります。でありますから、この際、副市長をはじめ各課長には、このことを重く受け止めてもらいたいと、強く申し上げる次第であります。

そこでお伺いをいたします。那須烏山市が消滅可能性があると言指された中で、川俣市長には、持続可能なまちづくりのためにいかなる政策を立案し、実行されるおつもりでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 持続可能な自治体に向けた方策についてお答えいたします。

先ほどの高木議員の答弁と一部重複するところがございますが、本市が消滅可能性のある自

治体に該当したことにつきましては、真摯に受け止めなければならないと考えております。本市では、これまでも総合計画をはじめとする各種計画に基づき、様々な施策を展開してまいりましたが、なかなか人口減少に歯止めがかからない状況であります。

こうした状況の中で、現在の市政運営の指針である第3次総合計画を策定し、その過程において市内事業者の経営者や子育て世代、まちづくり団体など、多くの方々と意見交換を行った結果、市の自慢できるところがない、税金を納めている恩恵を感じないなど、市政運営に対する厳しい声をいただくとともに、将来にわたり住み続けたいと思う積極的なまちづくりを望む声が非常に多く寄せられたところであります。

こうした市民の声に応えるために、市民の満足度、幸福度を高める定住策の充実を図るとともに、過度の転出抑制を進め、従来までの行政主導による前例踏襲の市政運営から、市民が主役の未来志向型の市政運営へと転換を図り、持続可能なまちを目指してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま、市長答弁の那須烏山市の第3次総合計画は、私も一通り読ませていただきました。この中には、那須烏山市の未来につなぐ政策というのが、各所につづられています。私はこれを読んで、果たしてこれが実現するかどうか。これが実現するかどうかというのは、まず、私は各担当課長の気概、やる気ではないかと思っています。この辺のところを、どう市長・副市長が、各課長・職員の指導を徹底するか、それにかかっているのではないかと私は思っているところであります。

那須烏山市の将来のことにつきましては、この過疎地域持続的発展計画、この中にも生き残り策があります。それに、まち・ひと・しごと創生総合戦略、ここにも、生き残り策が様々な面で載っているところではあります。果たしてこれが現実味を帯びた計画なのかどうかということについて、私も少々疑問を持つところがあります。

それで、私は人口のことで何点かお伺いをしたいと思うのです。先ほど、私が申したように、合併当時の人口と現在の人口を比較した減少率からすると、73年先には、那須烏山市の人口はゼロと、そういう推測ができますね。この推測する数字というのは、幾つもありますね。あと2つほど申し上げたいと思いますが、平成27年の国勢調査、これには令和22年の推計人口が1万6,722人とされています。ここでは38.2%減少しまして、この推計からしますと、今から64年後には人口ゼロになります。また、先ほど言った第2期の那須烏山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、この中にも人口の件がありまして、令和22年度には1万6,722人、さらに20年後には9,680人になると、こういうような計算がされていますね。これらから推計しますと、84年後に消滅ということになります。

ですから、数字の捉え方によって、73年先になるか、63年なのか、84年なのか、幾つも捉え方があるのですが、こういったことは、担当課のほうでは何か計算されているのでしょうか。そのことについてお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 中山議員のただいまの質問にお答えします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期のほうで、第1期人口ビジョンというのを推計したところなんです。第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略で、第2期の人口ビジョンを計画しまして、現在の総合計画は、その第1期と第2期を合わせて、総合計画の中で最新のものとして人口を推計したものになっておりますので、幾つも推計人口があるんですけども、現在の第3次総合計画というのが、最新のものというふうに理解していただければと思います。

以上になります。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでね、人口ゼロということは、想定したことがあるのでしょうか。もし、想定したとすれば、何年先がゼロになるのか、この辺のところは何か資料がありますか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 人口ゼロというのは、想定はしておりません。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 今、那須烏山市の人口は、2万3,000人ですね。私が調べた中では、那須烏山市の、これは合併前ですが、最大人口というのは、昭和22年が4万6,690人だったそうです。これが最大で、どんどんここまで伸びてきて、今度は下降線をたどっているわけなんですね。

それで、今の人口の2万3,000人というのは、今から何年前の人口なのか、こういうことは、人口関係の担当者というのは、調べたことがあるのでしょうか。

もう一つ、人口の問題で聞きたいのですが、本市は、縄文時代の遺跡というのが多くありますね。その当時から、ここに住んでいたのです。その当時は縄文人が、この那須烏山市内に何名ぐらい住んでいたかというのを推し量ることができるのでしょうかね。そこまで、何百人ぐらいじゃなかったと思いますが、だんだんそこに近くなってくのではないかと思います。私も質問しているわけなのです。こういうことは、全く分かりませんか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） まず、2万3,000人を、いつの時点で想定したかとい

うところなんですけれども、2万3,000人については、第3次総合計画の段階では、5年刻みで出していますので、令和7年時に2万2,715人という計算をしておりますので、ちょうど今頃になってくるのかなと思います。

もう一つ、縄文時代の人口の把握については、大変申し訳ありませんが、私のほうも理解しかねますので御理解ください。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは平成2年4月に、私は担当のほうから受け取っているのですが、ここで推計している将来人口は、これよりも現在は実際は下がっていますね。さらにこれから下がるのではないかと思いますので、これも、もうそろそろ見直しの必要があるのかなというような考えを持っているのですが、この第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、これは今度はいつ改正する予定ですか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンにつきましては、今回の第3次総合計画に含めてありますので、これ以上の人口ビジョンのほうは、今後は総合計画の中で示していくことになります。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほどの高木議員の質問の中にもあったのですが、消滅可能性のある県内自治体っていうのは、全部で本市を含めて8市町村ですね。これは、御承知のとおりです。この県内市町の中で、存亡の危機にある消滅可能性自治体と名指しされたところ、これは日光市、矢板市、益子町、茂木町、市貝町、塩谷町、那珂川町、それに那須烏山市で、全部で8つなのですが、この8つの市町村で、持続可能な自治体構築に向けた協議会というか、研究会のようなものを設立しまして、生き残りに向けた共同研究をされるというようなことはいかがでしょうか。これはもう、那須烏山市だけの問題ではないわけですよね。これは、ぜひ必要ではないかと思うのですが、この辺のところをどう考えていますか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ただいまの協議会の件なんですけれども、5月30日の県議会において、福田知事もおっしゃっていたんですけれども、人口減少を全市町の課題として取組を強化するのか、今回、消滅可能性自治体と指摘されたところで協議会を検討するのか、現在、県のほうでも在り方のほうを推進会議で議論していくとしていることから、それらを踏まえて県と連携してやっていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番(中山五男) それも1つの方策かもしれませんが、まず、那須烏山市から積極的に働きかけてみてくださいよ。3人集まれば文殊の知恵っていいですが、8つの担当者が8人集まれば、さらに様々な意見、名案が出るかもしれませんので、だからこれは、なるべく早い機会に研究会を設立し、さらにこれは県の担当者の支援も必要かと思っておりますので、私としては考えているところであります。

それでは、次の質問に移ります。次の質問は、教育長に申し上げたいところなのですが、教育行政について、7項目ほどお伺いをいたします。

まず、那須烏山市教育長として、本市教育行政にかける抱負などをお伺いをしたいと思えます。

那須烏山市誕生以来、本市教育長には、池澤進氏、田代和義氏、そして去る3月定例会におきまして議員全員満場一致により、本市3代目教育長に内藤氏が選任されたところであります。誠にありがとうございます。御活躍のほど、心から御期待を申し上げます。

内藤教育長には、以前、本市の教育委員会事務局に2年ほど勤務された経験がありますが、その際、学校教育に関する貴重な資料などを提供いただきまして、私の議会活動を御支援くださいましたことに、今も感謝しているところであります。

内藤教育長の教員生活は、昭和59年以来、平成を越え、令和3年3月までの37年間、市内学校を中心に教鞭を執られましたから、その間には様々な遍歴があり、今日に至っておりますので、本市教育行政を任せるには最適任と存じます。

教育長も御存じのとおり、本市内小中学校や社会教育事業の中には、改善すべき様々な課題があります。そこで、本市教育行政にかける抱負などを、まず、お伺いをしたいと存じます。

○議長(青木敏久) 内藤教育長。

○教育長(内藤雅伸) それでは、本質問にお答えする前に、まずは改めて御挨拶を申し上げます。

既に御存じのことではございますが、この4月1日より本市教育長を拝命いたしました、内藤雅伸でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。教育長職として約2か月がたったところですが、今、改めて、その職責の重さを痛感しているところでございます。

さて、今回、本市教育行政に係る抱負を述べさせていただく機会をいただきありがとうございます。少々お時間をいただき、本市教育行政に対する私の所感を申し上げます。

かつて10年、20年をかけて変化していった社会は、今や数年、いや、1年をかけずに劇的に変化する社会となりました。今日的な課題の1つである少子高齢化に目を向けると、2030年には、65歳以上の割合が総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は、総人口の58%にまで減少すると見込まれています。

グローバル化、情報化が進展する社会では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、情報が広範囲かつ複雑に伝搬し、先を見通すことがますます難しくなっています。さらには、今般のAIの急速な発達も絡み、子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就くとの予測も出されています。予測できない未来に対応するために、社会の変化に受け身に対処するのではなく、主体的に向き合って関わり、その過程を通して、一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と自らの幸福をつくり出していくことが、子供たちに求められるようになりました。

これからは、答えがあらかじめ定まった問題を効率よく解く力を育むだけでなく、それらを礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的判断し、自ら問いながら、その解決を目指し、他者との関わりの中で、新たな未来を切り開いていくことが求められます。

子供たちには、様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて自分の存在が認められること、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることを体感し、実感することが何より大切で、これらの経験が、例えば、将来、貧困などの目の前にある生活上の困難を乗り越え、貧困が貧困を生むといった負の連鎖を断ち切り、未来に向けて進む希望と力を与えることにつながるものとなります。

子供たちに、このような体験を通じた成長を促していくために、今、学校の在り方については、大きな転換が迫られるようになりました。学校は、子供たちや教職員、保護者、地域の人々からなどから構成される1つの社会でもあります。学校は、子供たちが生まれ育った環境にかかわらず、また、障がいの有無にかかわらず、彼らの個々の力を最大限に伸ばしていく役目を果たさなければなりません。

また同時に、学校を取り巻く社会の協力が何より必要となってまいりました。地域の人的、物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりして、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを、社会と共有・連携しながら実現させていくことが何より重要となってまいります。

今、本市の教育に目を向けますと、那須烏山市教育振興ビジョン三期計画では、その基本理念を「夢をもち 夢の実現に向けて 歩む力をはぐくむまちづくりー未来の担い手となる人づくりを目指してー」とうたっておりますが、この基本理念を、これからの子供たちを育てる指標と位置づけ、次の点に取り組んでまいり所存でございます。

1点目は、学力向上についてでございます。学力を身につけるとは、生きて働く知識や技能、それらを活用する思考力・判断力・表現力と、そしてこれらの力を使って未来を切り開いていく学びに向かう力、人間性をバランスよく育てていくことであります。学力向上を図るためには、学校においては、授業をはじめとして道徳教育、特別活動等の質の向上を図ること、すな

わち、学校における全ての教育活動の充実を目指すことが最も大切です。そのためには、何より教員の資質・能力の向上を図ることが重要であり、現在、展開されている市主催の教職員研修をさらに充実させていくとともに、時代を見据えた新たな研修についても探ってまいります。

2点目は、体や心の教育についてでございます。子供たちは、学校という社会の中で自らを知り、よさや可能性を伸ばしていく主体的な活動を通して、自らの人格を形成してまいります。義務教育9年間では、体とともに心も大きく成長します。子供たち一人ひとりに寄り添って、児童・生徒理解に努め、子供たちの主体的な活動を支える教育を実現してまいる所存です。いじめや不登校など、取り巻く環境に左右され、課題を抱える子供には、教育委員会と学校、関係機関が力を合わせて、切れ目のない支援を行っていく所存です。

3点目は、特別支援教育の充実についてでございます。発達障害をはじめ、特性を持つ子供たちが各学校に在籍していることに鑑み、子供たちや保護者のニーズに応えるとともに、差別することなく、皆が理解し合い、協働できる学校づくりを目指します。すこやか推進担当を中心として、インクルーシブ教育に携わってまいります。

4点目は、社会に開かれた教育課程についてでございます。子供たちの学びを幅広いものとするためには、学校と地域社会との連携・協働が欠かせません。本市では、令和2年度より烏山中学校区、南那須中学校区で順次、学校運営協議会制度を立ち上げ、運営が開始されております。同時に、地域学校協働本部の取組も始まったところです。新型コロナウイルスにより、地域と学校とのつながりが滞り、順調に活動を推進することができない時期がありましたが、今後は、これらの活動をさらに推進し、地域が学校をつくり、学校が地域を支える関係づくりを深めてまいります。

5点目は、豊かな人生を支える生涯学習についてでございます。本市には、豊かな自然、文化、歴史と伝統に支えられた風土があります。本市に暮らす人々は、生涯にわたって豊かな人生を送る希望を持ち、市政や教育に理解と協力をいただいております。一昨年度は、2022年いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開催されました。現在は、そのレガシー継承としての施策を展開しておりますが、今後もスポーツ振興、文化振興の分野において、市民の豊かな人生を支える視点を重視しながら施策を展開してまいります。

本市教育委員会、学校教育課、生涯学習課が総力を挙げて、本市の未来に向けて尽力してまいる所存であります。教育委員会には、今後ともさらなる御意見、御提案をいただきたく存じます。議会議員の皆様をはじめ、市長、首長部局各課、関係の皆様、市民の皆様の御理解、御協力を切にお願いし、私の所感といたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 中山議員、残り時間を確認の上、御質問をお願いいたします。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま、教育長の御答弁で、那須烏山市で定めた教育振興ビジョン、これに沿った、これからの教育長としての考えを申し上げていただきました。ありがとうございます。

時間の関係上、それでは次の問題に移ります。2点目は、全国学力・学習状況調査結果の公表方針についてお伺いをいたします。

文部科学省による全国学力・学習状況調査は、平成19年に始まり、途中、コロナ感染防止などから中止した年度があったものの、今日まで継続されているところであります。テスト対象者は、小学6年生と中学3年生の全員で、調査内容は学力に合わせ、子供の家庭生活や学習時間などを尋ねるアンケートを含めてありますから、学校では、その結果を見て、今後の学習指導などに役立つものと存じます。

今年度は、去る4月18日に実施され、その結果公表は、7月末予定とのことであります。本市内でも小学6年生162名、中学3年生195名が、そのテストに挑んだものと思われま

す。

学力テストの結果につきましては、平成19年に実施された第1回の当初から、私は関心を寄せていましたから、そのテスト直後からこれまでの間、池澤教育長、田代教育長宛て、幾度となく繰り返し結果公表を迫ってまいりましたが、その公表方法に具体的な得点数値を表さないことから、私には、いまだ納得できるものではありません。文部科学省では、テスト結果を県ごと、科目ごとに得点で公表していることから、学力の順位が明確であります。それを見て、本市内小中学生の成績はいかがであったか、関心を寄せるのが当然であります。

歴代教育長が公表を拒み続ける理由には、学力テストは成績公表を目的としていないとおっしゃっていましたが、ならば、文科省はなぜ各県別、学科ごとの成績公表を続けておられるのでしょうか。教育委員会等が公表された全国都道府県ごとのテスト結果を見て、成績不振の県には喚起を促し、学習指導方針を改善するよう求めているのではないのでしょうか。

全国学力テストに要する費用は55億円とされていますから、テスト対象者202万人で割りますと、児童・生徒1人当たり約3,000円を要します。私は、初めから学校別公表を求めているものではありません。市内全小学6年生、中学3年生の科目別平均正答率であります。

本市教育委員会では、内藤教育長に代わってもなお、学力テスト結果公表を固辞なさるおつもりでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 全国学力・学習状況調査の結果の公表方針についてお答えいたします。

毎年、調査結果が提供されますと、各校においては全職員で分析し、成果と課題を明らかにするとともに、課題に対する具体策を共有し、課題解決に向けて、日々の授業や研究授業を通して改善を図っているところでございます。

昨年度は、より信頼される学校を目指し、学校の状況や児童の実態を保護者や地域の方々に十分御理解いただき、その上で、家庭と地域とが一体となって児童を育てることが大切であるということから、各学校のホームページにおいて、数値を公表したところでございます。

今年度につきましては、昨年度の公表の方針を踏まえ、さらに検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、全国学力・学習状況調査は、公表することが目的ではなく、全職員で分析し、課題を共有すること、そして課題解決に向けて、教職員が一丸となって授業改善に取り組むことが大切であると考えております。

なお、今年度は、その件につきましては、県のほうから学力向上コーディネーターが本市に派遣されておりますので、学力向上コーディネーターの専門的な助言を受け、より実践的に生かせる改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 納得のいく答弁ではありませんが、ここでまた再質問・答弁を繰り返しても、さらに進展するものではないと思いますので、一応、今日はここで収めることとしたいと思います。

では、次に学力向上に向け、いかなる方策をお持ちか、お伺いをしたいと思います。

これは繰り返しになりますが、平成19年から始めた全国学力・学習状況調査では、市内小中学生の学力のほどをうかがうに絶好の機会でありながら、これまでの教育長には、その詳細をいまだ明かそうとしていません。それでも、議会宛てに提出されます、教育委員会の点検及び評価という冊子、この中や、市民向け広報の中では、テスト成績のおよそのところを知ることが可能であります。

それ見ますと、小学生の成績は、全国平均点に届くところがあるものの、中学生の成績は、全国及び県平均点にも、はるかに及ばないところが見受けられます。学校成績をいかにして引き上げるか、その条件には、教育施設の整備、教師の指導力、家庭環境、この3つが重要と存じます。その内、本市では学校施設への投資に早くから重きを置きましたから、合併後、これまでに約43億円ほどを投じまして、校舎の新築、施設の改善に努めてまいったところでありまして、近年では、電子機器についても十分に備えてあるはずであります。

さらに、本市では教職員のリーダー役となる、スーパーティーチャー育成事業も実施してい

ますが、その効果に期待ができるものか疑問を持っているところでもあります。

そこで、本市児童・生徒の学力を県平均、全国平均値、即ち世間並み成績まで引き上げる方策をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 学力向上に向けた方策についてお答えいたします。

学力向上に向けた方策につきましては、本市の教育振興ビジョンに基づき、教員研修の充実、学力テストの実施と分析、特色ある教育の推進、人的支援の充実に取り組んでおります。

1つ目の教員研修の充実につきましては、教員の資質・能力の向上が必須であり、今年度も、スーパーティーチャー育成事業において、全国学力テストで上位に位置し続けている福井県のうち福井市への視察を通して、教員の授業力だけではなく、学級経営力等も高められるよう、研修を計画しております。教職員の授業力はもちろんのこと、児童・生徒を導く力も向上させることで、児童・生徒が主体的に学びに向かい、必要な力を身につけ、結果、学力向上につながると考えております。

2つ目の学力テストの実施と分析につきましては、先ほど、述べさせていただいたとおりであります。

3つ目の特色ある教育の推進といたしましては、中学校区ごとに連携を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部のそれぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進することで、学力の向上につなげてまいりたいと考えております。また、英語学習の充実、部活動の活性化を目的とし、中学生学習・部活動サポートを充実させてまいります。

最後に4つ目の人的支援の充実につきましては、学力向上コーディネーターの活用により、学習指導の実践に生かせる改善を図ってまいりたいと考えております。また、小学校低学年に支援員を配置し、幼小の接続期への支援及び教員の事務作業の軽減を図り、児童・生徒と向き合う時間を増やし、学力向上につなげてまいりたいと考えております。

このように授業改善だけではなく、児童・生徒指導面からも働きかけることで、学力向上に向けた取組を推進してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの教育長の答弁は、成績を引き上げる方策をお伺いしましたが、何回も言いますが、これは、那須烏山市の子供たちが世間並みの能力に達するのは何年先になるのか、これをお伺いします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 世間並みのということですが、学力向上というのは、一朝

一タにしてできるものではないということは、議員の皆さんも御存じのところかと思えます。少しでも学力の向上に近づけるために、まずは学習に取り組む姿勢、それから気持ち、そして学力向上を妨げているような様々な課題、例えば、いじめとか不登校とかといった部分も含めて改善を図っていくことが重要かと思って、そちらのほうに力を今は注いでいるところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 教育長、私は学力向上には条件として、さっき3つ挙げましたが、その中、学校教育施設、これは造るか造らないかというのは、議会も深く関わっているところなのですが、この学校教育施設の中で、今の小中学校全部の中で欠けているところ、これがないから那須烏山市の児童・生徒の成績が上がらないんだと、これをこうしてあげれば上がるというような、何かそういうものはありますか。それとも、何もありませんか。その辺をどうぞお伺いします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 施設につきましては、先ほどの、中山議員の御指摘のとおり、過去、非常に手厚い支援をいただきまして、そのこともあって、非常に充実した教育が実践されているところでございます。

しかしながら、例えばタブレット、あるいはAI技術といったものが、今はどんどん進んでいるところでございますので、できましたら、引き続きそういったところの支援をいただくと非常にありがたく存じます。現在ですと、1人1端末ということでタブレットが支給されておりますが、次年度は、このタブレットの更新をするという予定になっておりますが、そういった部分で、例えばその中のソフト面でも充実させていただけますと、非常にありがたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 子供たちの学力向上のためなら、議会はお金に糸目をつけないと、そのように私自身は思っていますし、そう考えている議員も多いのではないかと思っていますので、これから、何かこれが必要なんだというものがあったら、教育長、各校長からもそういった要望を聞きまして、常任委員会の委員長でも、議長を通じてでも要望していただきたいと。ぜひ、それには、私らも応えたいと、そう思っております。

次に不登校対策についてお伺いいたします。

内藤教育長には、長い教員在職中、不登校児童・生徒には、直に向き合ってこられたことで

しようから、その子供の学校復帰に向けた様々な御苦労と経験をお持ちのことと存じます。

不登校生を抱えるいずれの学校でも、校長を中心に、その対策に苦慮されているでしょうが、近年は、その数が急増しているとのことであります。

過日の新聞報道によりますと、県内公立小中学校の不登校児童・生徒数は、この10年間、毎年100から270人の幅で増え続けていましたが、令和4年度に至っては、前年度比949人増の5,137人とのことであります。私の記録では、令和元年度は3,107名でありました。この3年間に2,030人、率で60%増になっているわけです。その不登校の子供たちには、クラスの輪にも加われず、自宅で目的もなく孤独な毎日を過ごされているのではないかと思うと、悲しくもあり残念でなりません。

令和4年当時、本市内小中学校の不登校率は県内平均より下回っているとのことでありましたが、それでも小学生5人、中学生24人、合わせて29人でありました。本市は子供の出生数が少ない中で、その子供が不登校などにより、将来の夢を閉ざすようなことは許されるものではありません。

教育長、本市の第2次総合計画に目を通されたことがあるかと思いますが、その中の児童・生徒指導に関する項には、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導支援に取り組みますと明記されているところであります。

本市のこの教育基本目標は、各学校長を通じ、全教職員伝達し、子供たちの指導・支援に当たるなら、不登校や学校嫌いは起こらないのではないのでしょうか。そこで次の3点について伺います。

まず、小中学校別、現在の不登校者数。2点目は、不登校の原因は何か。3点目、教育委員会及び学校の不登校対策。以上の3点について、併せて御答弁を求めます。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 不登校対策についてお答えいたします。

1点目の小中学校別不登校者数につきましては、令和5年度の調査では、小学校が7名、全体で0.8%、中学校が39名、全体で6.9%となっております。

2点目の不登校の原因につきましては、複数の要因が重なっておりますが、主に生活リズムの不調や、学校生活に対しやる気が出ない等となっております。

3点目の不登校対策につきましては、児童・生徒それぞれの個に応じた対応を大切にし、学校と家庭、関係機関が連携を図りながら、きめ細かな支援を行うことができる組織体制の充実を図っております。

教育委員会では、引き続き、すこやか推進室や教育支援センター、レインボーハウスを中心に、児童・生徒や保護者に対する教育相談のサポート、学校でのケース会議等における助言等

の対応に当たっていく所存でございます。

さらには、今後は新たな不登校児童・生徒をつくらないという予防的な観点から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図り、学校長のリーダーシップの下、組織的かつ計画的に支援策を検討・実施してまいります。引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この不登校者の数は、先ほど、私が申し上げた令和4年度で小中学生は29名、それが、今の答弁によりますと、令和5年度で46名と、相当の率で上がっているのですが、なぜこのように不登校者数が増えたのか、この辺の理由は分かりますか。ちょっと何かそれに対する具体的な対策というのもやっているのでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

先ほど、お示ししました数字につきましては、令和5年度、1年間を通した年間の数字ということでお示しをさせていただきました。ちなみに、令和4年度ですと1年間では、先ほど、中山議員さんがお示しされた数字よりちょっと上がっておりまして、小学校では8名、中学校では46名の児童・生徒が不登校ということで計上されております。

率によりますと、令和5年度につきましては、小学校は横ばい、中学校は若干下がっているという結果が出ています。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 先ほど申した小中学校を合わせた29名というのは、これは当時の教育長答弁を、私は議事録のほうから拾い出した数字なのですが、では、当時の田代教育長は、真実の数字は明かさなかったということなのかもしれません、ここでそれを追求する考えは全くありません。

いずれにしても、小中学校の義務教育だけは、何が何でも受けさせないと、社会人として、私は通用しないんじゃないかと思うんですよ。このことだけは、ぜひ、ゼロを目指して、努力していただきたいと強くお願いする次第であります。

次に、学校部活動の中のスポーツ指導について、その実態と問題点もついて伺います。

日本は、長い平和な日常生活が続いていることから、スポーツ観戦は娯楽の1つとして定着しておりまして、特に注目される選手の活躍には、期待を込めながら見守っているものと存じます。

例えば野球、サッカー、バレーボール、バスケット、相撲など、様々なプロ、アマ双方の日本選手の活躍は目覚ましく、毎日の新聞テレビの報道には目が離せないものがありますから、スポーツは、現代の日常生活の中に溶け込んだ存在であります。

そのように期待を込められたスポーツ活動でありながら、小中学生ともに、運動部離れが続いていることに懸念を抱いているところでもあります。中学生運動部参加率は、今から約40年程前の81%が最大で、そのあと年々減少に転じ、令和4年度は67.4%と報じられているところでもあります。部活動では、体力や技術の向上が図られる上、大会に出場すれば達成感も得られることから、中学校生活が、より充実したものになるものと存じます。

さて、県教育委員会では昨年、県内中学校部活動の地域移行を進めるため、とちぎ部活動移行プランを策定しまして、その中で、令和7年度までに、全ての公立中学校の休日部活動を1つ以上、地域クラブに移行することを目指すと定めております。

以上、申した中で、部活動の地域移行の現状と中学校部活動の参加率、さらに加入率低下にいかなる歯止め策を講じておられるか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 部活動の地域移行についてお答えいたします。

学校部活動は、生徒の健全育成と多様な学びの場として、これまで重要な役割を果たしてまいりました。一方で、少子化の影響を受け、従来の運営体制での部活動継続が困難な状況となり、本市の中学校も同様でございます。また、教員の負担軽減が求められる働き方改革の中で、従来の指導体制を継続することは、非常に困難な状況であります。

議員御指摘の学校部活動の地域移行は、そのような状況の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するということが目的とされております。

本市では、これまで県の方針を参考に、関係部署間で勉強会を開いたり、中学校長との意見交換会を実施したりするなど、情報の共有や今後の課題について検討を続けてまいりました。今年度は、具体的な実施プランの策定に向け、地域移行後の運営方法、活動場所や指導者の確保などについて、さらに協議を深めてまいります。また、引き続き、宇都宮大学との連携事業、部活動サポート事業を活用し、学生による専門的な指導の充実にも努めてまいります。

地域移行は、指導員の確保、活動場所の確保、活動費の確保など、多くの課題があります。その解決は、学校単独では成し遂げられず、保護者や地域の方々の御理解と御協力が不可欠です。今後は生徒の視点に立ち、家庭や地域との連携を図りながら、地域移行が段階的に進められるよう、教育委員会としても支援に一層、努めてまいる所存でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） これは、生徒に運動部へ入れというのは強要もできませんが、運動部に入っている魅力、よさというのも、よくよくお話しすること、これが重要ではないかと思っております。

それで、最近では運動部離れはしていますが、地域のスポーツクラブなどで活躍する児童・生徒が増えていると聞いております。私もあまり知識はありませんが、小学校の野球クラブがありますね。それと、剣道もクラブ活動、柔道・空手もやっているようなのですが、そういったクラブ活動の状況については、教育委員会のほうで把握されているでしょうか。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうから、クラブ活動の加入状況は把握されているかということについてお答えしたいと思います。

小学生については、スポーツ少年団としまして、チームをバスケットボール、野球、空手、そういったものに加入者がおりますが、すみません、手持ち資料では、現在の加入人数までは把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 刻々と迫っておりますので、今はこの件については以上といたします。

次に6番目の美術、芸術に関する教育指導方針をお伺いいたします。

先ほども申しました、NHK今年の大河ドラマ「光る君へ」は、これは1,000年も前の平安時代を再現した物語であります。そこに登場する貴族の衣装や建造物、調度品などには目を見張るものがありまして、当時の人たちの美をつくり出す技術と、それを観賞する心豊かな感性には驚いているところであります。さらに、筆字の流れるような芸術的な書体は何と美しいことか、心を魅せられているところであります。

それに引き換えまして、現代の日本人は美意識を失ってしまったのではないかとさえ思うところがありまして、今回、教育長の美術・芸術に関する教育指導方針を伺うこととしたところであります。

学習指導要領の中に定める美術・芸術に関する授業は、小学生で図画工作、中学生は美術の時間の中での指導になりますが、その教育目標は、美術を愛する心情を育むことと、感性豊かにすることと存じます。また、芸術に関する授業というのは、ほとんどやっていないのではないかと思います。強いて言えば移動音楽、演劇鑑賞教室などによりまして、プロによる生の音楽・演劇を観賞させまして、教育効果を挙げているようであります。

生徒達が、授業の中から芸術家を目指しまして、それをなりわいとして身を立てるには困難

としても、美術・芸術に関心を寄せるきっかけをつくることが大切で、それが学校教育と存じます。学校授業は、読み、書き、そろばんが重要としても、心豊かにする美術・芸術の観賞能力を育てることも、人間形成上、大切であります。

そこで教育長には、これまでの長い学校教育の経験からして、美術・芸術に関する教育はいかにあるべきか、その指導方針をお伺いします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 芸術・美術に関する指導教育方針についてお答えいたします。

本市における芸術・美術の指導については、児童・生徒の興味・関心を大切にするとともに、多様な学びの場を確保することを目的として、議員御指摘のように、小中学校での移動音楽教室や演劇鑑賞教室への支援を行っております。さらに、地域との連携・協力を推し進め、郷土芸能活動を教育活動に取り入れるなどして、伝統文化の継承にも取り組んでまいりました。

最近では、地域学校協働本部において、地域の方を講師に招いて絵画教室や俳句教室を積極的に開催しており、学校教育だけでなく、家庭や地域の協力を得ながら、芸術・美術面における子供たちの心の育成を図っているところでございます。

今後も引き続き、文武両道教育の理念に基づきながら、運動・芸術、バランスの取れた人格形成が果たせるよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は、芸術・美術には全く無知ですが、それでも年に二、三回ぐらいいは、美術館通いをしています。ゆっくり1日、そこで絵画を鑑賞していくのですが、何となく心が豊かになったような感じがするんですね。教育長には、そういった美術館などをどの程度回っているか分かりませんが、ぜひ、このことは必要でありますから、学校教育の中でも重要な教科として取り上げていただきたいと思うところであります。

教育長に最後の質問です。市民向け文化活動、並びにスポーツ活動の推進方策をお伺いいたします。

教育委員会、生涯学習課が所管する事務事業の中には、図書館、公民館、文化財、スポーツ等に関する事項等が含まれていますが、その中から、市民向け文化活動並びにスポーツ活動の推進策につきまして、お伺いをいたします。

まず、例年実施されています文化祭であります。出展数が年を追うごとに減少しまして、それに伴いまして、会場を訪れる市民も当然ながら減少し、文化祭の意義が薄らぎつつあることは寂しい限りであります。

文化祭の作品出展は、主に児童生徒及び文化協会会員によるものでありますが、その文化協

会に加入する団体・会員は、ともに脱会が後を絶ちません。本市の文化協会は、合併間もない平成18年に設立したのですが、当時は文芸、美術、舞踊等15部門に76団体が加入し、会員総数1,695人を擁していたものであります。それが、10年後には58団体に、さらに令和5年度は、41団体491人と、設立当時からはマイナス35団体、1,204名減少しまして、会は衰退するばかりでありますから、ここで行政が手を差し延べるべきと存じま。教育長も御存知のとおり、文化協会は、市民誰もが参加できるもので、趣味を同じくする仲間同士と活動する中で、感性豊かな人間形成にも大いに役割を果たしているところであります。

もう一つ、市民を挙げてのスポーツ行事について申し上げます。

合併前から南那須町が実施していました、町内一周マラソン大会や駅伝競走大会につきましては、競技内容が一部変わっても、関係者の御努力により、今日まで引き継がれていることに感謝しているところであります。

しかしながら、南那須町に長い歴史を持っていた町民運動会が、平成30年度開催を最後に廃止されてしまったことは、誠に残念であります。当時の運動会のテーマは「町民1人1スポーツ、健康で明るい家庭づくり」として、町内12支部により得点を争う競技でしたから、参加選手は、幼児から高齢者まで、運動能力の有無にかかわらず誰でもグラウンドで楽しめるものでしたから、まさにテーマどおりの運動会が実施されていたところであります。

それが平成30年10月開催から、旧両町双方の運動会を1つの会場で実施することにし、競技種目を絞り、参加選手数も半減するなどしたことから運動会への関心が薄れ、ついに廃止されてしまったところであります。

先ほど申した市民文化祭は、誰でも作品出展できる本市民の大衆文化であり、運動会も市民挙げての大衆スポーツの祭典でありました。内藤教育長には、これら市民向け文化活動やスポーツ活動の推進策につき、いかがお考えかお伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 市民向けの文化及びスポーツ活動の推進方策についてお答えいたします。

文化活動やスポーツ活動は、市民の心身の健康や社会的幸福の実現を図るため、非常に大きな役割を果たすものであると認識しております。

議員御質問の文化振興の分野につきましては、文化芸術の振興として、市文化祭を開催する中で、会場内に体験会を設け、来場者の参加を呼びかけるなど、コロナ禍前の取組を再開するだけでなく、出品者とともに楽しむことができる仕掛けを計画しているところでございます。

また、豊富な文化財や伝統文化を貴重な地域資源として積極的に活用し、効果的な魅力発信

を進めるとともに、次世代にしっかりと受け継いでいけるよう、保存・継承していくための環境づくりに取り組んでおります。

スポーツ分野につきましては、年齢、性別、体力に関係なく、誰もがスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる環境の整備・充実と指導者の育成に努めるとともに、とちぎ国体・とちぎ大会の大会レガシーの継承に資する取組として、市民向けアーチェリー教室の開催を計画しているところでございます。

少子高齢化が進む中、地域の方々が、それぞれのライフステージに応じた、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、地域や関係機関との連携強化を図るとともに、分野ごとの横断的連携に努めながら、未来につなぐ学びを育んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 再度申し上げますが、この文化協会が決して消滅することのないように、そしてさらに、文化祭がもっともっと盛り上がるような方法を、教育長が代わったのですから、この辺のところを、ぜひ、積極的に考えていただければありがたいなと思っています。

申し上げたいことは幾つかあるのですが、残念ですが、教育長に対する質問は以上とさせていただきます。

最後に、高齢者向け肺炎球菌ワクチン予防接種補助の回数撤回についてお伺いをいたします。

予防接種による感染防止策が、将来的に医療費の抑制につながることは明らかであることから、市は、さらに積極的に接種を推し進めるべきではないかとして、これまでに肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ、子宮頸がんワクチン、帯状疱疹ワクチン接種等につき、一般質問の中で提案してまいったところであります。これにつきましては、既に接種費用の一部を公費負担するなどして、予防接種が定着しているものと存じます。その公費負担の中には、乳幼児向けでは、市が全額負担するものと、インフルエンザ予防接種のように、市が毎年、繰り返し一部負担するものがあります。

ところが、肺炎球菌ワクチン接種に関する公費負担につきましては、65歳以上の高齢者、または60歳から65歳未満で、心臓・腎臓等に障害を有する者が対象で、それも接種費用助成額は4,000円で、生涯に1度限りであります。そこで、ワクチン接種による免疫期間はおおよそ5年とされていることを知りながら、次に接種する際には、全額本人負担になることから、2回目以降の接種を控えてしまうのが現状であります。

肺炎は死亡病名の中で第3位を占め、特に高齢者死亡の主な原因になっているにもかかわらず、ワクチン接種率は僅か1.4%であります。高齢者インフルエンザ予防接種には、毎年公費負担を繰り返していることから、この接種率は61%、繰り返しますが、肺炎球菌ワクチン

接種率は僅かに1.4%であります。その原因は、接種者当人負担金が高額なことから、接種を控えているものと存じます。

川俣市長選挙公約の中に、高齢者医療福祉の充実には触れておりませんでした。本市の高齢化率は39%で、肺炎球菌予防接種対象者が9,500名ほどに上ることから、この際、接種費助成回数1回限りを撤廃し、高齢者の健康保持に努めるべきではないかと存じます。このことはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 肺炎球菌予防接種費用の助成回数の撤廃についてお答えします。

肺炎球菌予防接種につきましては、予防接種法において、対象を65歳の方と、60歳から64歳の一部の方、接種回数は生涯1回のみとされており、県内の市町における費用の助成は定期接種、任意接種を問わず、わずか1回のみ助成が多数を占めております。

本市におきましては、定期接種の機会を逃した方も等しく接種の助成が受けられるよう、任意接種についても同額で助成しております。追加接種を希望される方への費用助成につきましては、あくまで個人の予防対策として希望者が行うことが望ましいと考えており、議員の御質問の助成回数の撤廃につきましては、他市町の状況を注視してまいりたいと考えております。

今後もより多くの市民が接種できるよう周知を図るとともに、定期接種の機会を逃した方に対しても、引き続き、同様の助成を行ってまいりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私はいつも、この一般質問の中で何かこうすべきではないかと提案をする。しかし、その中には、よその市町村の動向を見ながら検討します。何でよその市町村の動向を見なくてはならないのか、川俣市長は川俣市長なりの考えでもって、私は結論を出すべきではないかと、そう思っています。

それと、なぜこの肺炎球菌に限って1回限りとしているのか、このことは、担当課長はお分かりでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 1回限りの件でございますが、国のほうの定期接種につきましては1回となっておりますので、どこの市町村についても、それにならっているものと理解しております。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） いや、1回接種してね、生涯有効であるならそれでもいいんですよ。その予防効果は大体5年程度ということですよ。もう、5年で消えてしまうんですよ。

65歳で接種すれば、70歳でもうその効力はなくなってしまうんです。あとはもう肺炎にかかって死んでもいいというんでしょうかね。そういったことは、全く高齢者のことを考えていない、そう私は考えざるを得ないところであります。

質問は、まだまだ私はこれで再質問したいところをいっぱい用意していたのですが、残念ながら質問項目が多過ぎたものですから、ここで終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時35分といたします。

休憩 午後 0時37分

再開 午後 1時35分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の中山議員の一般質問に関しまして、執行部から追加答弁がございます。

齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） それでは、中山議員の質問にありました、小中学校別不登校者数の違いについて御説明いたします。

不登校者数の定義につきましては、病気やけがなどの特別な事情がなく、年間30日以上を不登校というふうに国では定義づけしております。

今回、御説明いたしました数字につきましては、年度の不登校者数となっております。中山議員のお話にありました令和4年の実績につきましては、7月時点の数字となっておりますので、数字の差が出ております。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 私のほうからも、中山議員の質問に対して、地域クラブ加入についてなのですが、スポーツ少年団那須烏山市団員数は216名、指導者が43名となっておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 皆さん、御苦労さまです。16番平塚英教でございます。一般質問3人目ということで、質問通告に従って質問いたしますので、前向きな御答弁をよろしく願います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 政府は、認知症高齢者の推計を発表いたしました。これは将来の

発生推計だということでございます。来年、2025年に全国では471万人ということですが、これが2040年には584万人となり、2060年には645万人に達するという推計であります。これは、高齢者の17.7%、つまり、5人から6人に1人が発症するという予測であります。また、県が策定した高齢者支援計画では、2025年の認知症高齢者は約11万人で、これが2040年には、12万4,000人から14万人になるという予測であります。

長寿化が進み、認知機能の障害が進む割合が高まる中で、介護サービスや予防・治療体制の強化が急務であります。県の中でも、急速に高齢化が進む本市において、認知症対策や認知症サポーター養成をさらに進めるべきと考えますが、本市の対策の説明を求めるものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の認知症対策についてお答えいたします。

本市の高齢化率は、令和6年4月1日現在39.3%であり、そのうち75歳以上の後期高齢者は半数以上を占め、その割合も増加している状況であります。認知症の発症は、加齢とともに高くなることが分かっており、本市において認知症対策は急務となっております。

本市における認知症施策としましては、認知症の予防・普及啓発、そして認知症の早期発見、認知症の方及び家族のサポート事業、共生社会に向けた地域づくりの4つを柱とし、事業を展開しています。

まず、1つ目の認知症の予防・普及啓発につきましては、広く市民に周知を図るため、認知症サポーター養成講座を開催しております。令和5年度におきましては、751名の認知症サポーターを養成し、総数は、令和5年度末現在で7,474人となっております。総人口に対するサポーター数は県内でも上位となっております。令和6年度におきましては、働く世代へのアプローチを強化し、さらなる認知症サポーターの養成を図ってまいります。

2つ目の認知症の早期発見につきましては、主な相談窓口である地域包括支援センターの相談体制の強化を図るとともに、認知症予防事業に取り組み、早期対応が図れるよう進めております。

3つ目の認知症の方及び家族のサポート事業につきましては、家族介護教室の開催や、おむつ給付事業等の在宅福祉サービスのほか、成年後見人制度利用支援による権利擁護の推進に取り組んでおります。

4つ目の共生社会に向けた地域づくりにつきましては、地域での見守り支援として、QRコードを用いた、どこシル伝言板を導入し、関係団体と協働し、認知症カフェの設置支援、自治会での小地域見守り支援や、高齢者見守りネットワーク等を活用した、地域での支え合いづくりを進めております。

今後も、これらの取組を継続していくことで、認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく生活を送ることができるよう、認知症に対する普及啓発に努めるとともに、医療・介護・福祉の関係団体等と連携を図り、認知症施策を含めた地域包括ケアシステムを一体的に推進してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、続けて質問したいと思いますが、今回の推計発表は、2015年1月以来の推計ということでございまして、2015年の推計では、2060年の認知症高齢者が850万人という予測でありましたが、今回の推計では642万人ということで、約200万人少なくなっている状況でございます。これは、少なくなった理由としましては、予備軍とされる軽度認知障害MCIから認知症に進展する割合が低下したという可能性があるということで、発症リスクを高めるとされる喫煙の割合が低下したことや、生活習慣病の改善、健康意識の変化が主な要因と言われております。内閣府の高齢者の健康に関する調査では、65歳以上の2,400人を対象にしたアンケートでも、9割以上の方が健康に心がけていると、こういう回答でございます。

那須烏山市の認知症高齢者の状況は、日常生活自立度Ⅱ以上の要支援、要介護認定者数は、令和4年度で1,059人ということでございまして、これは、高齢者65歳以上9,421人の11.2%、75歳以上では4,936人の21.45%で、65歳以上では10人に1人以上、75歳では5人に1人以上の数に上るということでございます。

日常生活自立度Ⅱというのは、日常生活に支障を来す症状、行動や意思疎通の困難さが多少見受けられますが、誰かが注意していれば自立できる状態とのことでありまして。

一方、那須烏山市の高齢化率は、2020年で37.5%と、先ほど、その後の年の推計が出されましたが、これが2050年には、57.1%の推計が出ている状況でございます。つまり、2050年には、将来6割近くが65歳以上になるということでございます。今後、見守る側の人数や体制が少なくなるのか、大変心配でございます。改めて、認知症サポーターの養成、今後の高齢者見守りネットワークの構築、小地域見守り活動の強化、認知症者の保護情報共有サービスの強化と、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 認知症は早期に受診し、適切な治療や早期発見、早期診断及び早期対応が重要でございます。それには予備軍も含め、対象者の日頃の生活状況を把握している家族や周囲の方、かかりつけ医の見守り等が、早期発見につながるものと考えております。

昨年度は、消防団を対象にサポーター養成講座を実施し、16名の方が受講しております。その受講者からは、身近に対象者がいることに気がついた、自分の家族も可能性がある等の意

見が見受けられました。したがって、市長答弁にもございましたとおり、当面の間、今後は働く世代へのアプローチを強化し、さらなる認知症サポーターの養成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今、課長の答弁にもありましたように、問題なのは、認定の認知症高齢者に加えまして、その予備軍とされる軽度認知障害、MCIの高齢者が、国の統計では2060年に632万人になるということございまして、認知症の認定者とこの予備軍を合わせますと、1,277万人になる予測であります。高齢者のなんと2.8人に1人になると、こういうことございまして。

国においては、2015年に認知症施策推進総合戦略ということで、新オレンジプランを策定し、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする方針を出しました。

2019年には、認知症の発症や進行を遅らせる予防に重点を置いた新大綱を決めております。さらに、認知症に特化した法律、認知症基本法が本年1月から施行されております。首相が本部長の認知症施策推進本部を設置されまして、国が認知症者や家族らの意見を反映して、基本計画をつくるということなどが盛り込まれているということでありまして。本年秋の基本計画策定に向けて、検討を進めているということでありまして。

このような国の方針の中で、本市は高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画が、3年間の初年度としてスタートしております。特に第5章基本理念と施策の中にある施策3の認知症支援の推進と地域の見守り体制の構築を具体的に進めるとしてありますが、どのような進め方をするのか、これはダブるかもしれませんが、もう一度、御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 先ほど、申し上げたのとダブってしまうところがあるのですが、やはり認知症及び予備軍の方というのは、家族や周囲の方、かかりつけ医等の方が早期発見につながるものと考えております。ですので、さらなる認知症サポーターの養成を進めてまいるとともに、毎年9月が認知症月間となりますので、具体的にはちょっとまだ検討していないのですが、何かしら認知症に対する周知を図っていきたくて考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この令和3年度から令和5年度までの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画が令和5年度で終わりました。現在は令和6年度の第9期計画になっております。その中で確認をしたいのですが、この第8期には、施策の項目の中に忘れ物相談の実施というのがあったのですが、第9期計画には載っていないんですけど、これはいかなる理由なのか説明をお願いできればと思います。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 計画につきましては、3年ごとに見直しをしているということもありますし、忘れ物相談につきましては、全体的な認知症の中の一部として入ってきているので、組み込んだような形で御理解いただければと思います。決して、削除したわけではございません。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） もう一つは、認知症カフェの実施でございますが、計画では、令和3年度がゼロ回だったものが、令和4年度は4回、令和5年度が20回と、令和6年度からは30回以上という計画になっているんですね。これは、大幅に回数が増えるというような感じなんですけれども、本市においては、オレンジカフェというのですか、これは何か所でどんなふうに進めていますか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 令和5年度におきましては、興野地区に1か所、烏山地区に1か所設置しておりまして、各団体のほうで運営をしていただいております。月約1回、開催しているところでございます。令和6年度につきましては、1か所、南那須地区に設けたいと思って、現在、いろいろと協議をしているところでございます。ですので、1か所ですので10回程度増やせる方向で、一応、考えてはございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） さらに、この第9期計画の中で若干数字が変わっているのが、認知症高齢者保護情報共有サービスの導入というのがあります。これも第8期よりは、計画が倍以上に増えているんですね。これは具体的には、どんなふう認知症高齢者保護情報共有サービスの導入を展開する計画なのか、説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 認知症高齢者保護情報共有サービスにつきましては、どこシル伝言板ということで、QRコードを洋服なんかにつけて、発見時にQRコードにアクセスすることで、発見時の対応から保護者への連絡を迅速に行うことができるサービスになってございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、今度は6番で認知症サポーター養成なのですが、先ほどの市長答弁でも、昨年が751名ですか、延べ7,474人のサポーターを養成したということなんですけれども、これは単にそういう研修を受けた、そういう養成をしたというだけでなく、具体的に認知症地域支援推進委員とか、コーディネーターとか、そういう方々と一緒に認

知症支援施策を進める、そういう仲間を増やしながらか体制を強化すると、こういう必要があるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 認知症地域支援推進員につきましては、健康福祉課と地域包括支援センターで1名ずつ配置をしております。

職員が小中学校に出向き、認知症サポーター養成講座を開催していますので、あらかじめ情報的なものは、子供たちにも伝わっているものと認識しております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、ほかの自治体はどんなことをやっているのかなと思って調べてまいりました。

塩谷町のほうでは、今度は役場の庁舎も新しくなったということも含めまして、認知症の方や家族などが気軽にオレンジカフェに参加して、そういう相談でも何でもできるようなことを知っていただくということで、新庁舎に町民スペースを作って、毎月1回、交流イベントを開催しているということでございます。塩谷町には、444人の認知症高齢者がいるということでございまして、100人ぐらいの町民が、そのカフェに参加したと、こういうようなことなので、うちのほうも、何か特別な人たちだけという考えじゃなくて、広く市民の皆さんに、そういうオレンジカフェを知っていただくということが必要じゃないのかなというふうに思います。

さらに、高根沢町のほうに行ってみました。高根沢町は、高根沢町版認知症ケアパス製作委員会というのを昨年6月に設置しまして、地域支援推進委員をはじめ、地域包括支援センター、グループホーム、社協の職員等々で6回にわたって検討し、町内の医師とか薬剤師、訪問看護師などのアドバイスを受けながら、本年3月に認知症サポートガイドブックを作成したと。私も行って、もらってまいりましたがね。

それで、最初にそういう早期発見ができるような仕組みになっていまして、次に認知症の経過と家族の心構えというのが載ってまして、さっき言った、軽度の認知障害、MCIで、その後は軽度の認知症、中度の認知症、重度の認知症、最重度の認知症とこういうふうに分かれておまして、それぞれの分野で、どういような対応をしたらいいかというのが載っております。さらに、認知症の原因としては何があるのかなというような説明がここにありまして、早期発見、早期対応が必要だよと。本人が拒む場合はどうするか。認知症初期集中支援チームが対応しますよということで、認知症対応例が載っていたり、町内の医療機関が載っています。それと、県の認知症専門の医療センター等が載っています。その中には、本市の烏山台病院も載っています。こういうことでございます。

さらに、高根沢町の認知症の施策が様々載っておりまして、認知症サポーター養成講座だけでなく、そのステップアップということで、さらに進んで認知症の様々なボランティアとか、そういう仲間づくりとか、そういうところで活躍する場をつくっていると。もちろん先ほど言った、物忘れ相談コーナーも何か所もありますよということでございます。

また、認知症の地域推進委員も、ここで見ても相当いますね。10人以上いますね。それと、高根沢町の介護サービスの事業者が全部載ってましたり、地域包括支援センター、グループホーム等々、小規模多機能型のとかが載っています。運転免許証の返納とか、消費者トラブルの対応とか、そういうのが載ってまして、これ1冊あれば、認知症の様々な問題に対応できるということでございます。

それで、うちのほうでも、やはりこういうのをできる限り作成をしていただいて、いわゆる認知症の高齢者だけでなく、家族だけでなく、これから本当に高齢化が進むわけですから、市民みんなで助け合うということで、対応していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。こういうような体制づくりを強化していただきたいと思うのですが。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） いろいろとアドバイスのほうを、ありがとうございます。

まず、市民にオレンジカフェなどといった形でというお話でございますが、その辺は地域包括支援センターとか、いろいろと協力し合った上で進めていきたいと思っております。認知症サポートガイドブックにつきましては、情報のほうをありがとうございます。後ほど、見させていただきたいと思えます。

認知症サポーターステップアップ講座でございますが、那須烏山市におきましても、令和3年から介護予防サポーターを対象に開催してまして、現在は55名の方が受講しております。今後も計画的にステップアップ講座のほうを開催しまして、認知症支援の知識、手法を備えた担い手の育成を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、そういうことで、県内でも本当に人口減少が進み、高齢化が進む本市においてでございますので、地域みんなで助け合うということを進めていただきたいなというふうに思えます。

続きまして、2つ目の質問に参りたいと思えます。昨年12月の定例会におきまして、那須烏山市災害危険区域の指定に関する条例が制定されました。もう半年が経過をしております。この条例は、台風19号の被災を受けた下境地区及び宮原地区内に、災害危険区域の指定及び災害区域内における建築物の基準・制限を定めるものであります。この条例案審議の際にも、

議員の質問に市当局は、条例の制定を踏まえて、地元説明会や相談会に参加されていない世帯の個別訪問も含めて、丁寧な説明を行うと。そして、移転事業に関する意向確認を進めていくと、こういうような説明でありました。

この防災集団移転促進事業の事業計画の策定及び国への認可申請手続の進捗状況について、説明を求めるものであります。

また、この防災集団移転促進事業の全体事業費は、どのくらいなのかという想定額はあります。さらにそのうち、本市が独自に負担しなければならないのは幾らになるのかも、併せて説明を願うものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗状況と市の負担額についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、前例のない事前移転事業であり、今なお、役割分担やルールづくりも含めて、国との調整・協議を行っているところであります。

また、住民にとっても、自分の財産がある中での移転となることから、要望も多岐にわたるため、適宜、軌道修正を行いながら迅速に進めつつも、慎重かつ丁寧に進めているところであります。

したがいまして、全体事業費や市の負担額につきましては、現在、国と協議中であります。具体的に説明できる段階ではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、同問題の2回目の質問をいたします。

市災害危険区域の指定に関する条例を制定しましたが、具体的な地域設置については、今後、進めるというようなことをございました。この条例による具体的な地域設定は、もう進めたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 災害危険区域の実際の指定につきましては、現在、国と協議中のございまして、まだ指定には至っておりません。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 地元説明会におきましては、これは地元で説明会があったときの資料を私は持ってきたんですけれども、この手続等についての進め方が載っておりまして、令和5年度中に災害危険区域の指定を行う。そして、大臣同意をいただいて、そしてさらに、令和6年度からは第1期の防災集団移転促進事業を進める、着手するというふうに書かれているんですけれども、これが大幅に遅れるという理解でよろしいんですかね。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 市長答弁にもございましたとおり、現在、進めております防災集団移転促進事業につきましては、内陸においての前例のない事前移転ということでございますので、役割分担、ルールづくり、スキーム等、国のほうともどういふふうにやったらいいかという、そういう調整もございますので、現在、そちらのほうの調整の詰め段階でございますので、遅れているということではなく、国と協議をして進めているということでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 私が言っているのは、地域のほうに行って、集会で説明した予定からは完全に遅れていますよね。それを言ってもしょうがないんですけども。いずれにしても、防災集団移転促進事業計画策定をするための測量調査等を、昨年7月上旬から8月下旬まで実施したと思うんですけども、これは完了したというふうと考えてよろしいのですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それにつきましても、現在、繰越し事業で実施しておりますので、現在は実施中ということでございますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、昨年9月定例会で同僚議員が質問した移転対象世帯に、この移転事業への意向確認を進めると。そのときは、13軒だったかな。それは12月定例会じゃなくて、3月定例会だよ。そのときに確認したら、意向確認ができていないのが、あと8軒残っているというのがあったですよ。これは、どんなふうになっていますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 3月定例会一般質問での答弁で、8名というお答えをしております。

5名の方とコンタクトが取れまして、現在意向確認ができていないのは3名ということになっております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、あれもこれもになっちゃうんですけど、昨年の12月定例会ですか、それとも今年の3月定例会なのかな。要するに、移転のための国の認可同意を得るための事業計画策定費、これはもうそういうふうにしますと、あれもこれも駄目だから策定がまだできていないというような理解でよろしいんですかね。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在は、これの相談窓口といたしますか、申請先であります関

東地方整備局のほうに、市としてどういうふうにやりたいかということで投げかけておまして、その上で、国と調整を現在はしているという状況でございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、この関東地方整備局との打合せが済んで、なおかつ、3名の方の意向確認ができれば、この事業計画は策定となって国に認可申請を行うというふうを考えてよろしいんですかね。そして、要するに事業計画はいつまでに完成して、そして、国の認可申請を行って大臣同意をいただくと、これはいつになるのか、現時点での見通しをお示しいただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 防災集団移転促進事業につきましては、下境地区、宮原地区ということで実施をしておまして、下境地区につきましては、現在、2つに分けて進めようとしておまして、その第1期計画ということで、3名を含まない形で計画を提出しようということと考えておまして、それ以降、大臣同意をいただき、実際に事業が進捗しました後、第2期計画ということで進めていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは、その3名のまだ意向調査が済んでいない方を除いて、第1期の事業計画として、まとめて国に認可申請をする時期はいつなのか、大臣同意をもらうのはいつなのか、それだけ教えてください。併せて、宮原地区はどのような見通しでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その時期につきましては、現在、協議中でございますので、まだいつということは申し上げられませんので、御理解をお願いいたします。

宮原地区につきましても、現在、移転候補地の測量等を実施しておまして、令和6年度に移転先の物件補償等をやっていきたいと考えております。宮原地区につきましても、まだ時期は、申し訳ございませんが、御提示できませんのでよろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ほとんど、かような状況でございまして、この間の補正予算のときは、もう順調に進んでいますみたいな答弁だったんですけど、これは、全然違うなという恐ろしい話だね。

それで、当初は94%の国の助成がいただけるということで始まったんだけど、実際には1,655万円の補償しか出ないということ、議会側がホームページ等で発見して指摘したら、そうなんですというふうになって、それが去年の3月頃、1戸当たり5,000万円まで国の補助が増えるという話だったのですが、そうしますと、これもよく分からないん

だけれど、最初に下境地区が71世帯、宮原地区が40世帯ということだったんだけど、この数字は今が変わったとこの間、言っていましたよね。その正確な数字をちょっと教えてください。移転対象戸数、下境地区何世帯、宮原地区何世帯。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その数字につきましても、現在、ちょっと流動的なものがございます。正確な数字は申し上げられませんので、すみませんです。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても、両地区で110世帯ぐらいかなと思うのですが、例えば、100軒だとしても、1世帯当たり5,000万円ですから、全体事業費は50億円だよ。50億円以上というふうに考えます。

それで、そのうち市の負担は幾らになるのかは分かりませんね。それが1つと、もう一つは、この5,000万円というのは、1軒に5,000万円ずつ配るわけじゃなくて、全体事業費の中の1戸当たりというような考え方だと思うんですよ。それは分かっているつもりなのですが、いずれにしても、そういうようなことを踏まえて進めるのですが、何だか本当に、あれもこれも全部駄目なので、答弁になっていないので困っちゃうな。

それで、第1期計画として、時期は言いませんでしたけど、下境地区は、1期と2期の2つにすると。宮原地区は宮原地区で、1期でやるということを進めるということですね。

これは、その危険地域に指定されて移転対象区域になった、それが例えば、110戸だとするよね。そのうち、1戸でも、私はもう未来永劫絶対に移転しないよというのが出た場合には、この全体事業は止まっちゃうのですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その1軒についても、粘り強く交渉をお願いをして、移転をしていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 要するに課長が言いたいのは、将来は移転するという同意でいいんだよ。今のところはちょっといろいろあって無理だけど、将来は移転するという同意というふうになるということで、粘り強く進めると、こういうふうに答弁してくださいよ。全体が止まっちゃうからね。

それで、下境地区の移転候補地整備に向けて、旧境小学校校舎の解体工事を行うということですが、その解体工事の期限、そしてその進め方、これについて説明をしていただきたいと思います。

また、宮原地区の移転候補地確保については、どのように進めているのかも、併せて御答弁

をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 旧境小学校解体工事の進め方と宮原地区移転候補地の確保についてお答えします。

旧境小学校の解体工事の進め方につきましては、初めに、7月頃から校舎や体育館、プールなどの建物を解体いたします。その後、9月から10月以降、遊具などの工作物や樹木などを撤去し、年度内には更地にする予定となっております。

次に宮原地区の移転先候補地につきましては、民有地でありますので、地権者の御理解と御協力をいただきながら、用地の確保に努めてまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この移転候補地の整備に向けた対策でございますが、少なくとも、下境地区だけでも70戸近くあるのに、この旧境小学校を解体・造成しても、24区画しかできないと。これは問題なので、ほかの方は、全体の半分か移転候補地に行けばいいという考え方というふうに思うのですが、それでも24区画って足りないよね。そういうことで、問題はあります。

そこに加えて、この解体費、1億4,080万円は、国からの助成は出ないと。そして、この解体工事の設計費、約400万円ですが、これは去年の補正予算で解体費を出したんだよね。これも、国の補助対象にはならないんだよね。だから、その辺も、やはりその補正予算のときにも、明確にその辺を説明していただきたかったかなというふうに思うのですが、今後もこのように、この事業を進めるために国の補助事業には該当しないと、該当にはならないというのが、ほかにありますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 大臣同意をいただいた後は、事業ということで進められますので、国の助成・補助は受けられます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） これは、解体事業は入札してやるのだから、この金額がそっくり工事費にはならないとは思いますが、いずれにしても造成工事は、大臣認可の後にやるという考えだね。そして、それは補助の対象になると。

問題なのは、高峰、市長は民間の名前を出すなど言うんだけど、あそこは78区画ぐらい、まだ売れないで残っているんですよ。そうなれば1区画、これは100坪ではありませんが、300万円で水道だとかが完備で、流末それも完備で道路もできていると、こういうことでございますので、これをちゃんと候補地として認定すべきだなというふうに私は思うのですが、

これはいかがでしょうか。

それと、この旧境小学校の解体・造成でできた100坪1区画は、幾らで販売する考えでありますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 南にあります団地につきましては、防災集団移転促進事業の最初のスタートでございます、地域のコミュニティを維持しながらという考え方がございますので、現時点では、そちらを移転候補地ということでは考えておりません。

あと、分譲の価格につきましては、造成費等がまだ確定しておりませんので、そちらが確定し次第、分譲の価格についても決定していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 宮原地区の移転候補地確保については、もちろん地権者とも了解をもらいながら進めているのだらうと思いますが、移転する人たちは、どんな意向ですかね。その辺は大丈夫ですかね。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 宮原地区につきましては候補地を示しております、そちらに移転しますということで、お話しはいただいているところでございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、まだまだ不確定なものだらけで、本当にこれは市民の皆さんに申し訳ないと。また、今の地球温暖化の異常気象の中で水害が来たら、移転しない前にまた災害に遭ってしまうと、こんなふうには私は心配しております。そういうことにならないように、不退転の決意で頑張っていただきたいなと思います。

次に3番目の質問でございます。烏山地区市街地の県道改修整備についてお尋ねをいたします。

1つ目は、JR烏山駅前、烏山停車場線の無電柱化整備事業について、2つ目は、本市烏山庁舎前から烏山高校方面への道路改良及び無電柱化整備事業について、3つ目には、泉町交差点付近のロータリー交差点化整備事業について。この整備計画の内容と、整備事業の進め方、工事着工から完成予定年次まで、市当局が把握している計画内容等について説明いただきたい。

並びに、本市としては、どのような協力体制のもとにこれを進めるのかも、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 烏山地区市街地の県道改修整備についてお答えいたします。

1つ目の烏山停車場線につきましては、烏山駅から烏山駅入口交差点までの延長約190メートルを改良するものであり、現在、設置されている自転車通行帯を廃止し、北側歩道の幅員を4.4メートルに拡幅するとともに、無電柱化を行うことで事業を進めております。

2つ目の市烏山庁舎前から烏山高等学校方面の道路については、烏山庁舎入口交差点から那須南病院交差点までが市道区間であり、那須南病院交差点から烏山高校北交差点までが、県道区間となっております。市道と県道区間を合わせると、総延長は約1.1キロメートルであり、県道区間である延長600メートルを、烏山土木事務所が整備することとなります。

県道区間の整備内容につきましては、車道幅員6メートル、歩道幅員2.8メートルの両側歩道、烏山高校側に2.4メートルの自転車通行ゾーンが整備されます。なお、市道区間の約500メートルにつきましては、歩道や自転車通行ゾーンの道路構成は変わりませんが、交差点距離が短く、沿道利用が多いため、車道の真ん中に幅員3メートルのゼブラゾーンを設けるため、車道幅員が9メートルとなり、道路幅員を18メートルとして整備する予定であります。

3つ目の泉町交差点につきましては、ラウンドアバウトという円形の平面交差点が整備される計画になっております。ラウンドアバウトとは、交差点を中心に配置される中央島の周りを車両が一方通行をするため、信号を必要とせず、災害時などによる停電でも円滑な交通が維持できる効果があります。さらに、車両同士が交差する点が少なく、速度も低速となることから、車両や歩行者の安全性が向上します。

烏山市街地の県道につきましては、烏山土木事務所の御尽力により、無電柱化や道路整備が進められており、災害に強いまちづくりや、市街地の活性化にもつながるものでありますので、早期に事業が完成できるように、市も烏山土木事務所に協力してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 今で答弁がなかったのは、要するに着工から完成までの工期が示されていませんね。条件はいいのですが、旭交差点付近の、今、無電柱化整備事業をやっていますが、今年でもう4年目かな。そういうことで、地元としては直していただければありがたいんですけども、4年も5年もかかって、しかもこれを一遍にやるのか、1番、2番、3番の順序があるのか、その辺の説明もなかったんですけれども、それをもう一度お答えいただけますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 順番につきましては特にございませんで、まず、烏山停車場線駅前につきましては、現道の中で工事ができますので、用地交渉がありませんので、令和6年度から工事に着手すると聞いております。

次に都市計画道路山手通り線、こちらにつきましては、住宅が連檐しておりますので、まずは県道・市道ともに用地の確保が最初のスタートになります。用地が確保できましたらば、順次、工事のほうに入りますが、まだ用地のほうは全く手をつけておりませんので、これにつきましては、申し訳ございません。

それから、泉町交差点、こちらにつきましては、用地調査のほうは入っております、現在、地権者との交渉を烏山土木事務所で進めていると聞いております。

終了年度につきましては、まだ用地が決まっておりませんので、申し訳ございませんが、用地が決まり次第、工事に入っていくということでもよろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 大体分かりましたが、いずれにしても、県のほうに協力するのは当然だと思うんですけども、市役所としましては、なるべく地域住民の皆さんに御理解いただきながら、これを進めるべきではないかなと、私は思うのですよ。そういう意味で、なるべく地域住民の皆さんに、できる限り内容等を御説明、御理解いただきながら進めていただきたいと思うのですが、地元の方が知らない中で進められるのは、非常に私は不本意でございますので、その辺の考え方について、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 事業計画の段階では、地元の方に集まっていただいて、説明会は開催をしているところでございますが、その後の用地交渉に入る前、用地測量の段階でも、回覧等の周知はしているところではございますが、平塚議員がおっしゃるとおり、地元の方が聞いていないということのないように、烏山土木事務所とも協力しまして丁寧な説明をして、事業を展開していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、ちょっとここに図面がないので、どういうふうになるかというのはちょっと具体的に見えませんが、これから進める中身を、今後、具体的に見させてもらいたいというふうに思います。

それでは、最後の質問でございます。人口減少の著しい本市におきまして、自治会の会員が年ごとに減少する中で、自治会のコミュニティを維持することが、大変難しくなっているのが実情であります。そのような中で、自治会の大きな負担となっているのが、自治会が管理している防犯灯の電気料の負担であります。

近隣市町の状況を聞いてみますと、防犯灯・街路灯の電気料を全額行政が負担していたり、自治会が管理している防犯灯の電気料を、領収書があれば、それを行政が補助として払うというようなことをやっている自治体がございます。

本市においても、地域振興基金の運用益などを活用しまして、自治会管理の防犯灯の電気料の負担軽減に努めていただきたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 自治会が管理する防犯灯の電気料に関する公費負担についてお答えいたします。

令和6年4月1日現在、本市には3,000基の防犯灯が設置されており、そのうち、自治会が管理する防犯灯は2,842基であります。

本市におきましては、防犯灯の電気料は自治会が負担しておりますが、県内において、議員がおっしゃるとおり、電気料を公費により全額負担している市町や、自治会等の防犯灯管理団体が電気料を支払い、その一部を公費負担している市町などもあります。人口減少の影響により自治会会員が減少する中で、自治会運営は大変厳しいと伺っております。また、かなりの電気料の値上げもありましたので、その辺があると思います。

本市におきましても、各自治会の活動を支援するため、自治会交付金を毎年交付しております。その交付金を活用して、電気料の支払いをしている自治会もございます。また、自治会活動を支援する自治会交付金全体の在り方を見直す中で、今、電気料金の公費負担も調査研究してまいりたいと思っています。

たしかアンケートも、今、自治会のほうに執り行っておりますので、その辺のアンケートが上がってきて、統計が取れましたら公費負担の検討をしていきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この防犯灯の問題につきましては、前にも荒井議員が質問されたと思うのですが、近隣市町の状況でございます。

高根沢町に聞きましたところ、防犯灯・街路灯の設置及び電気料は、町行政が全額負担というところでございます。県北五市議長会議に渋井前議長が参加し確認したところ、大田原市は、そういう防犯灯の設置も電気料も全部行政負担と。本市を除くそれ以外の市は、自治会が領収書を提出すれば、その分だけ行政が補助を出すと、こういうことになっているようであります。

先日、市内の道路愛護・河川愛護の自治会長会議というのをやられたそうでございますが、この中で、道路愛護の助成金が自治会に出されておりますが、これが、以前から比べると半分以下に減っているのではないのかというような意見、指摘があったそうですが、これに対して市当局からは、うちの市が高過ぎたんですよ、近隣自治体と比べて高過ぎたので、それをほか並みに下げたんですよと、こういう答弁だったということでもあります。

それならば、近隣自治体で自治会が管理している防犯灯・街路灯の電気料は、近隣自治体に

ならって行政負担すべきではないかなと、こんなふうに考えますが、もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 市長が先ほど答弁したとおり、自治会には自治会交付金というのを交付しております。その中で、全体的な使い方も含めて、今後は調査研究してまいりたいという答弁なのですが、先ほど、市長からアンケート調査ということがあったのですが、昨年度、自治会連合会で全自治会にアンケート調査をしてございます。それは、昨年9月定例会の荒井議員の一般質問でも答弁しておりますが、その中で申し上げますと、主な自治会の支出で高いものは何ですかという問いかけに関して、実は一番多かったのは役員手当。次に多かったのが、いろいろ清掃活動とか、お祭りなどの事業費。3番目に他団体、育成会・子供会、そういったところの助成金。4番目としては、いろんな寄附ですね。5番目として水道・光熱費。その次に防犯灯という、6番目の上位でございました。

そうしますと、本市のにとってどういった課題が必要ですかということ、自治会に投げかけをしてございますが、今後はそういった状況も踏まえて、本当に何が課題なのか、それを自治会連合会、自治会同士の意見交換会を、今年度は開催しようということになっておりますので、その中で、本当に必要な経費は何か、そういうのを探りながら、自治会交付金に算入できないかも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 自治会長はみんな真面目だから、ほかの町の状況なんかまでは調べていないんですよ。当然、自治会管理の防犯灯は、自治会が負担するのが今までの通例だから、それが当たり前だという認識だから、6番目に支出が多いというアンケート結果になっていると思いますよ。

それで、大体、防犯灯・街路灯は、自治会のためだけですか。そこを通過する、道路を通過する方全員が、それを享受するわけですよ。そうすると、自治会に入っていようが、入っていないが、ほかの町の人だろうが、その防犯灯の恩恵にあずかるわけだよね。だからそういう意味で、それがまず1つと。

あとはね、自治会加入状況というのがあるんですよ。前は8割以上も加入されていたと思うのですが、これが年々減っております。自治会加入状況は、令和5年度からは7割を切っているんですよ。69.69%で、令和6年度は69.55%と。これはね、今後も加入率は減ると思いますし、大体、高齢化がどんどん、どんどん進んでいまして、小さな集落の自治会では負担し切れなくなっていると、これが実情なんです。

だからそういう意味で、私は、これを計算したんですよ。さっき市長の答弁で、防犯灯は

3,000基あると。そのうち、自治会が管理しているのが2,842基だということでございます。自治会管理の防犯灯数と電気料を調べたところ、高峰は50基あって10万7,680円だと。興野は70基あって14万円。下境は44基で10万5,000円と。我が小木須は52基あって11万円ということでございまして、大体、2,150円ぐらいなんだわね、年間、1基当たり。そうすると、この2,842基で計算しますと、電気料が611万円で負担ができます。ぜひとも、なるべく地域のコミュニティをしっかりと守って頑張っている自治会を、温かく支援していただきたいと。ほかの自治体、行政に見習って、しっかりと支援していただきたいということで、負担軽減に向けて、さらなる御検討をお願いいたします。

それで、最後の質問でございますが、一般県道山内上境線の通称男子沢、これは上境から小木須地内の一本杉までの道路でございますが、それまでの山道は街路灯も防犯灯もなく、夜間の安全に大変問題がありました。このたび、昨年11月の市の広報でも紹介されておりますように、矢口さんという方が、1か所個人の御奉仕でソーラーの街路灯を設置していただきました。もちろんこれは、県道沿いでございますので、県の了解の下に設置したわけでございますが、矢口さんにお聞きしたんですよ。何で今回、こういう街路灯、照明を御寄附いただいたんですかと言ったら、真っ暗な中、高校生がああ坂を上っていくのを見ていられないということで、本当に何かしなくちゃということで協力していただいたということでございます。そういうことで、この道路を利用する我々は、地域住民は大変感謝をしているところでございます。

しかし、1か所だけでは、この道路の危険性の解消には至っておりません。そこで今度は、市当局の対応によって、同様の道路照明を追加していただきたいと考えておりますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般県道山内上境線の道路照明の追加設置についてお答えいたします。

昨年度、市民の方からソーラー式防犯灯1基を御寄附いただいたことから、道路管理者である県と場所を調整の上、一般県道山内上境線の上境地内に設置いたしました。寄附者の方には、心より感謝申し上げます。

ちょうど、矢口さんが自治会長になったときに、高校生が自転車で通学するのを目にして、とても心配されて、たしか、自治会の市政懇談会でもおっしゃっていたので、私もよく覚えています。

議員の御指摘のとおり、上境入口付近から花立峠入口付近までの間は、寄附いただきました1基以外に道路照明は設置されておられません。県道の道路照明の設置につきましては、本来、道路管理者である県が設置すべきものでございます。一般県道山内上境線の道路照明設置につ

いては、道路利用者の交通安全・防犯対策として県に要望してまいりたいと考えております。

今回御寄附いただいた防犯灯付近の県道には電線がないので、ソーラー式の防犯灯しか設置できず、また、山の陰になってしまい日が当たる時間が短いので、ソーラーでも発電ができないというので、設置場所を選ぶのにも随分検討したと伺っております。設置が難しいのは事実なので、申し訳ありませんが、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 同じようなことを何遍言っても仕方ありませんが、いずれにしても、行政にお金がないわけではなくて、例えば、地域振興基金というのがあるんですよね。これは10億円ぐらい積んでいるんですかね。それを、市中銀行みたいな今までの流れの中で運用するのか、それとも、安全で有利な運用の仕方を図りながら運用益をつくって、なるべく地域に還元するというようなことで、この防犯灯については、対応していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） すみません。基金の運用については、この後、所管課の対応にさせていただきますのですが、県の要望については、一貫して今後も継続してやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 基金の運用については、現在も地域振興につながるような基金運用をしておりますので、今後についても、そういった運用方法を検討してまいりたいと考えます。

安全かつ有利な基金の運用については、会計課と調整していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、これは市民の財産でございますので、なるべく基金の運用については、安全で有利なもので運用益を上げて、市民に還元するということで、進めていただきたいと思っております。

2分時間が余りましたが、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（青木敏久） 以上で16番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、あした午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時51分散会]